経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

高度情報化社会におけるロジスティクス

平成25年9月13日

経済産業省流通政策課物流企画室
吾郷進平

目次

1. 消費者向け販売での電子商取引の拡大
2. 企業間取引での電子商取引の拡大
3. 電子商取引の拡大が物流に与える影響
4. 物流政策における情報化の位置づけ

1. 消費者向け販売での電子商取引の拡大

１－１．インターネット利用者数及び人口普及率の推移（個人）

◆ 平成24年の1年間にインターネットを利用したことのある人は推計で9,652 万人と、前年に比べ42万人の増加。人口普及率は79.5%となった。

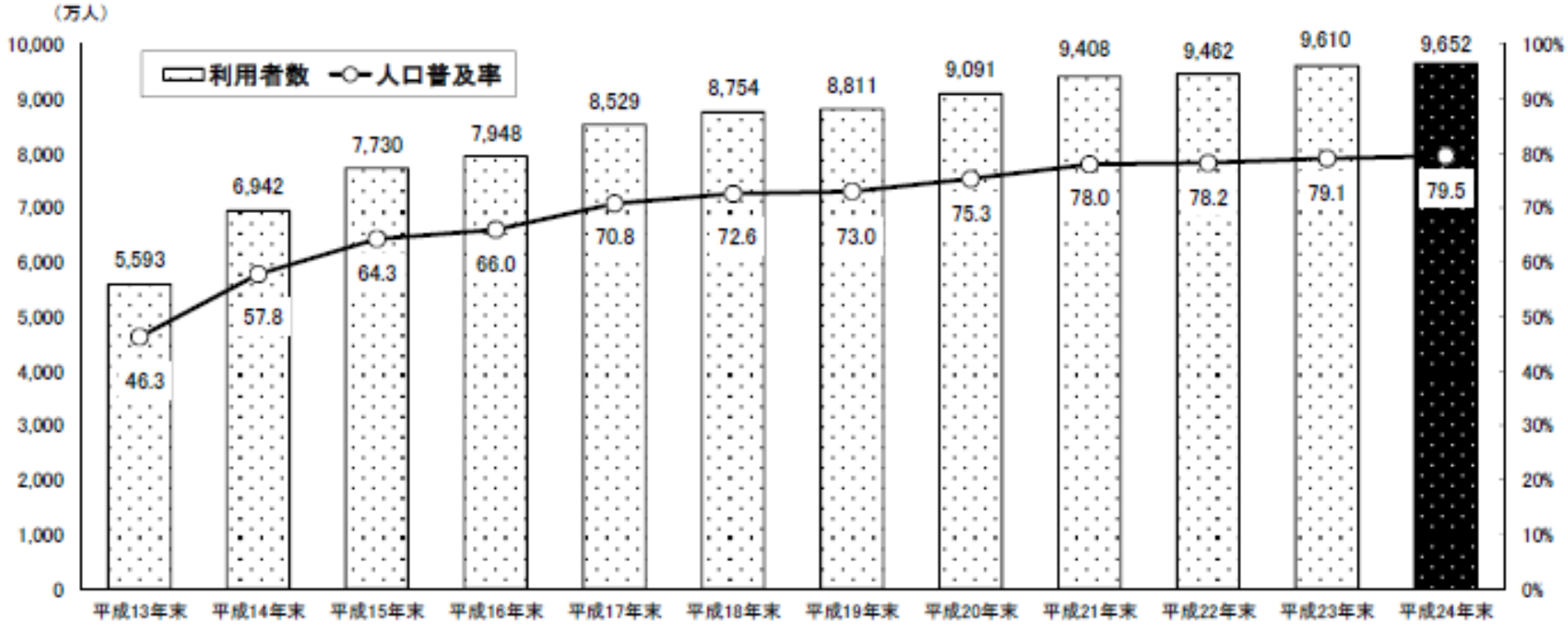

（注） ① 調査対象年齢は６歳以上。

② インターネット利用者数（推計）は、６歳以上で、調査対象年の１年間に、インターネットを利用したことがある者を対象として行った本調査の結果からの推計値。インターネット接続機器については、パソコン、携帯電話・ＰＨＳ、スマートフォン、タブレット端末、ゲーム機等あらゆるものを含み（当該機器を所有しているか否かは問わない。）、利用目的等についても、個人的な利用、仕事上の利用、学校での利用等あらゆるものを含む。

③ インターネット利用者数は、6 歳以上の推計人口（国勢調査結果及び生命表等を用いて推計）に本調査で得られた 6 歳以上のインターネット利用率を乗じて算出。

④ 無回答については除いて算出している。（以下、本資料に記載した結果につき同じ。）

総務省『平成２４年通信利用動向調査』

１－２．年齢階層別インターネット利用率の推移（個人）

◆ インターネット利用率を年齢階層別の推移でみると、13～49歳までの年齢階層では9割を超えている。また、60 歳以上の年齢階層では、概ね増加傾向にあるが、他の年齢階層と比べると低い状況である。

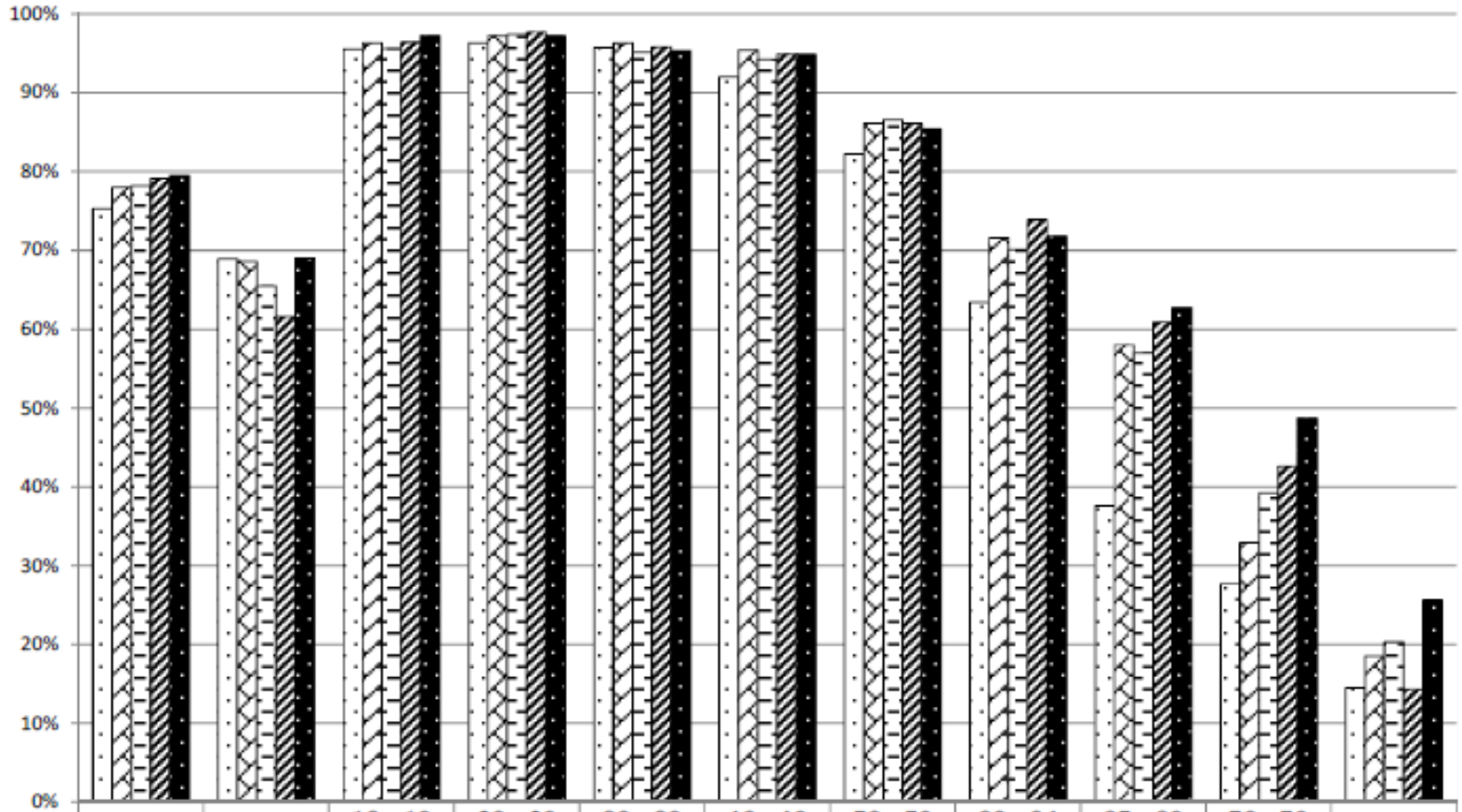

	全　体	6～12歳	13～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～79歳	80歳以上
平成20年末(n=12,791)	75.3	68.9	95.5	96.3	95.7	92.0	82.2	63.4	37.6	27.7	14.5
平成21年末(n=13,928)	78.0	68.6	96.3	97.2	96.3	95.4	86.1	71.6	58.0	32.9	18.5
平成22年末(n=59,346)	78.2	65.5	95.6	97.4	95.1	94.2	86.6	70.1	57.0	39.2	20.3
平成23年末(n=41,900)	79.1	61.6	96.4	97.7	95.8	94.9	86.1	73.9	60.9	42.6	14.3
平成24年末(n=49,563)	79.5	69.0	97.2	97.2	95.3	94.9	85.4	71.8	62.7	48.7	25.7

総務省『平成24年通信利用動向調査』

１－３．インターネット利用率の推移（企業）

◆ 企業のインターネット利用率は99.9%となっている。
◆ 過去からの推移をみると、99%台で横ばいとなっており、企業ではインターネット利用が十分に普及していることがうかがわれる。

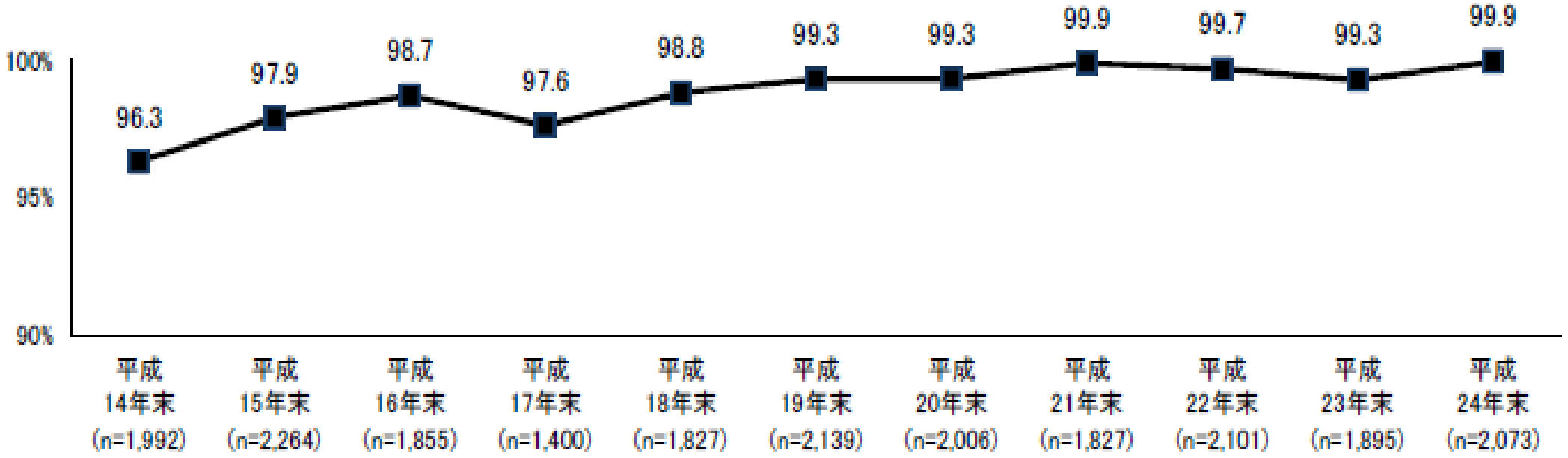

総務省『平成２４年通信利用動向調査』

1－4．主な情報通信機器の普及状況の推移（世帯）

◆ 情報通信機器の普及状況を機器別にみると、「携帯電話・PHS」及び「パソコン」の世帯普及率は、それぞれ94.5%、75.8%となっている。また、「携帯電話・PHS」の内数である「スマートフォン」は、49.5%（対前年比20.2 ポイント増）と依然急速に普及が進んでいる。

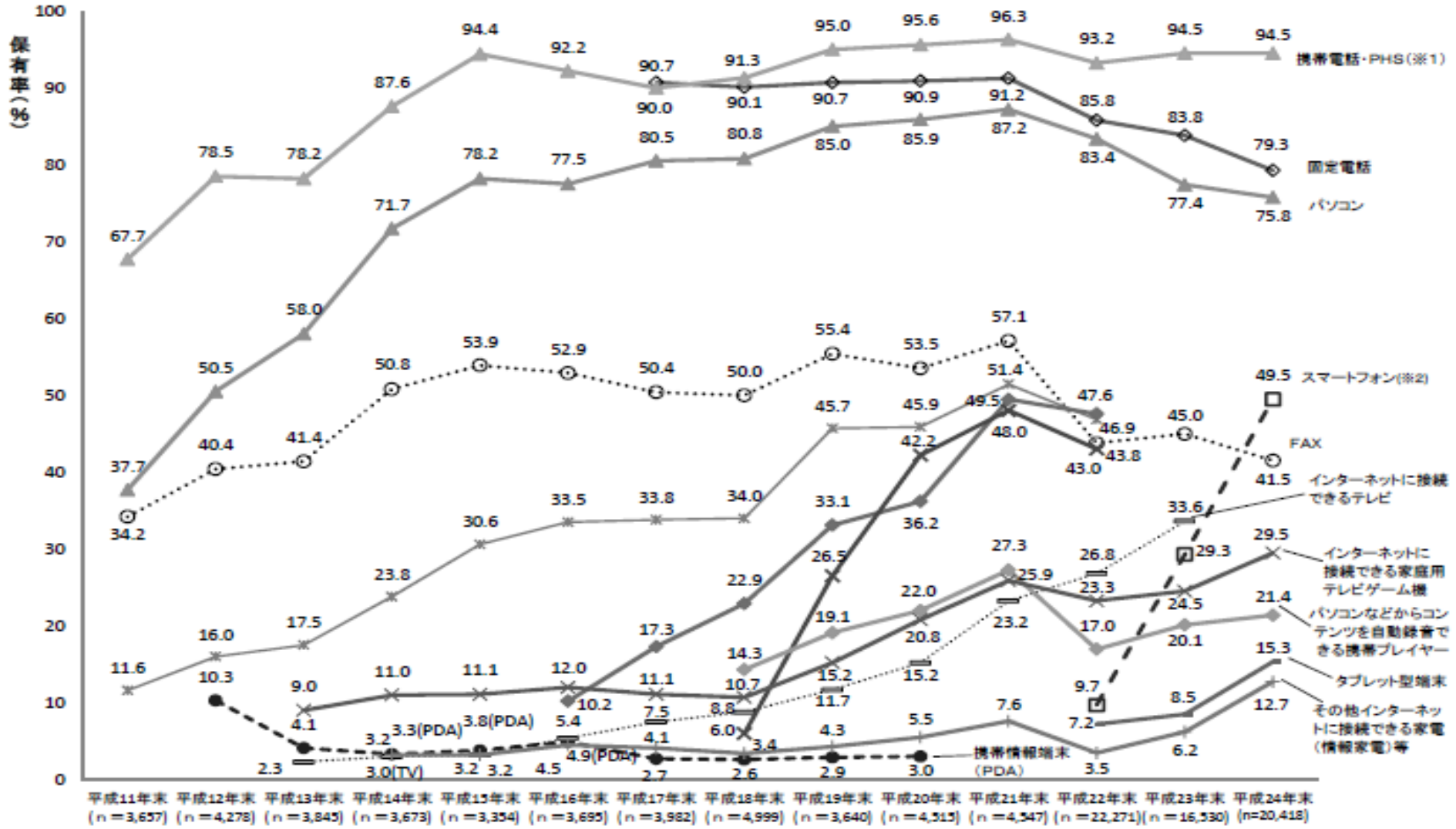

（注）①「携帯電話・PHS」には、平成21年末以降は携帯情報端末（PDA）も含み、平成22 年末以降はスマートフォンを内数として含む。なお、スマートフォンを除いた場合の保有率は81．2%である。
②「スマートフォン」は、「携帯電話・PHS」の再掲である。 ③経年比較のため無回答を含む形で集計。

１－５．世代別インターネットで購入した物品・サービス

◆ インターネットを経由した商品・サービスの購入・取引については、品目によって利用年齢階層に差がみられ、若い年齢階層の方が、商品・サービスの購入の利用が高い傾向にある。

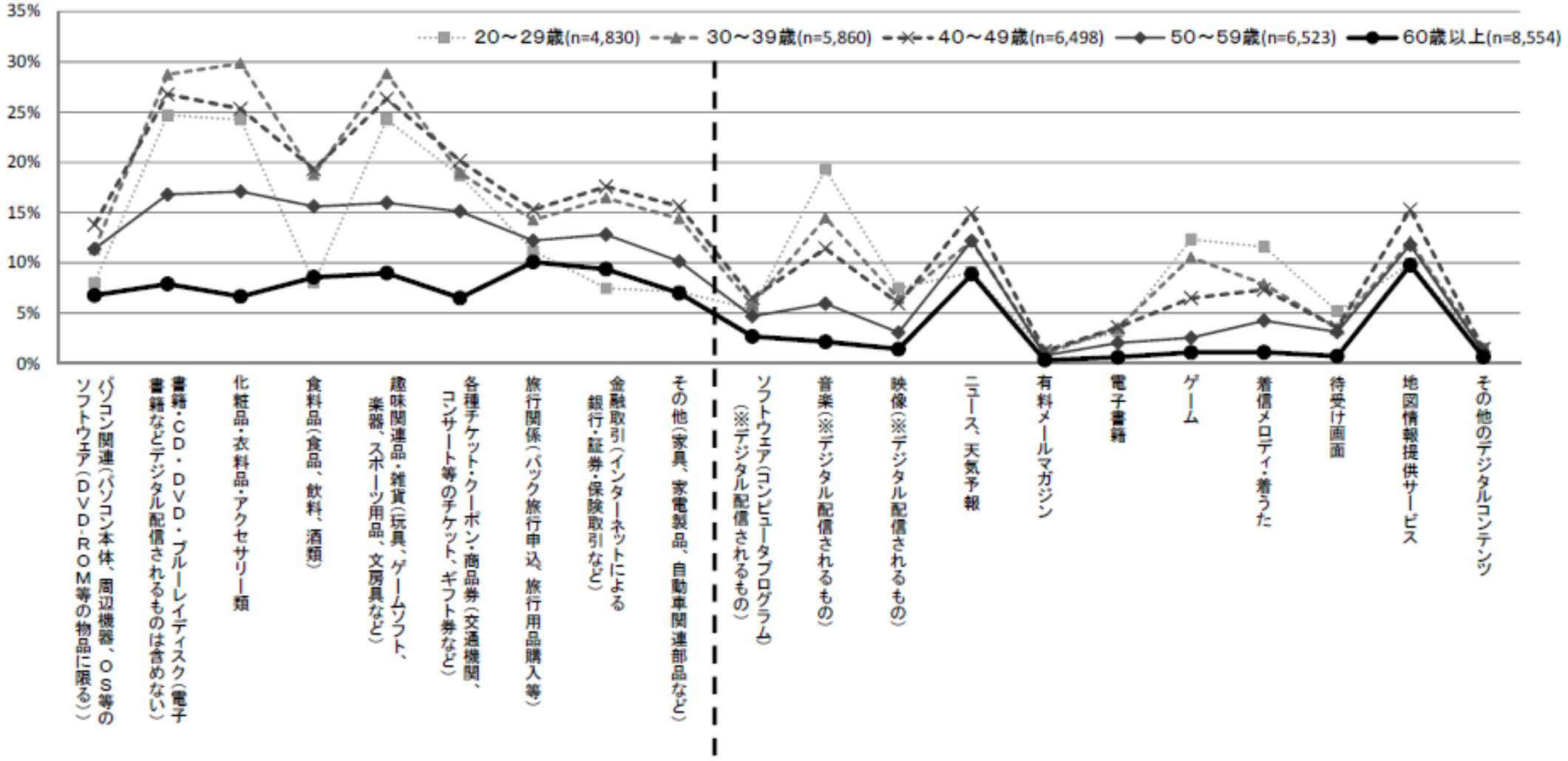

（注） 当該世代のインターネット利用者のうち、当該品目の購入経験がある者を示す。

総務省『平成24年通信利用動向調査』

１－６．インターネットで購入する際の決済方法

◆ インターネットで購入する際の決済方法をみると、「クレジットカード払い」が60.0%と最も多く、次いで、「商品配達時の代金引換」（45.5%）、「コンビニエンスストアカウンターでの支払い」（35.0%）、「銀行・郵便局の窓口・ATMでの支払い」（31.2%）となっている。

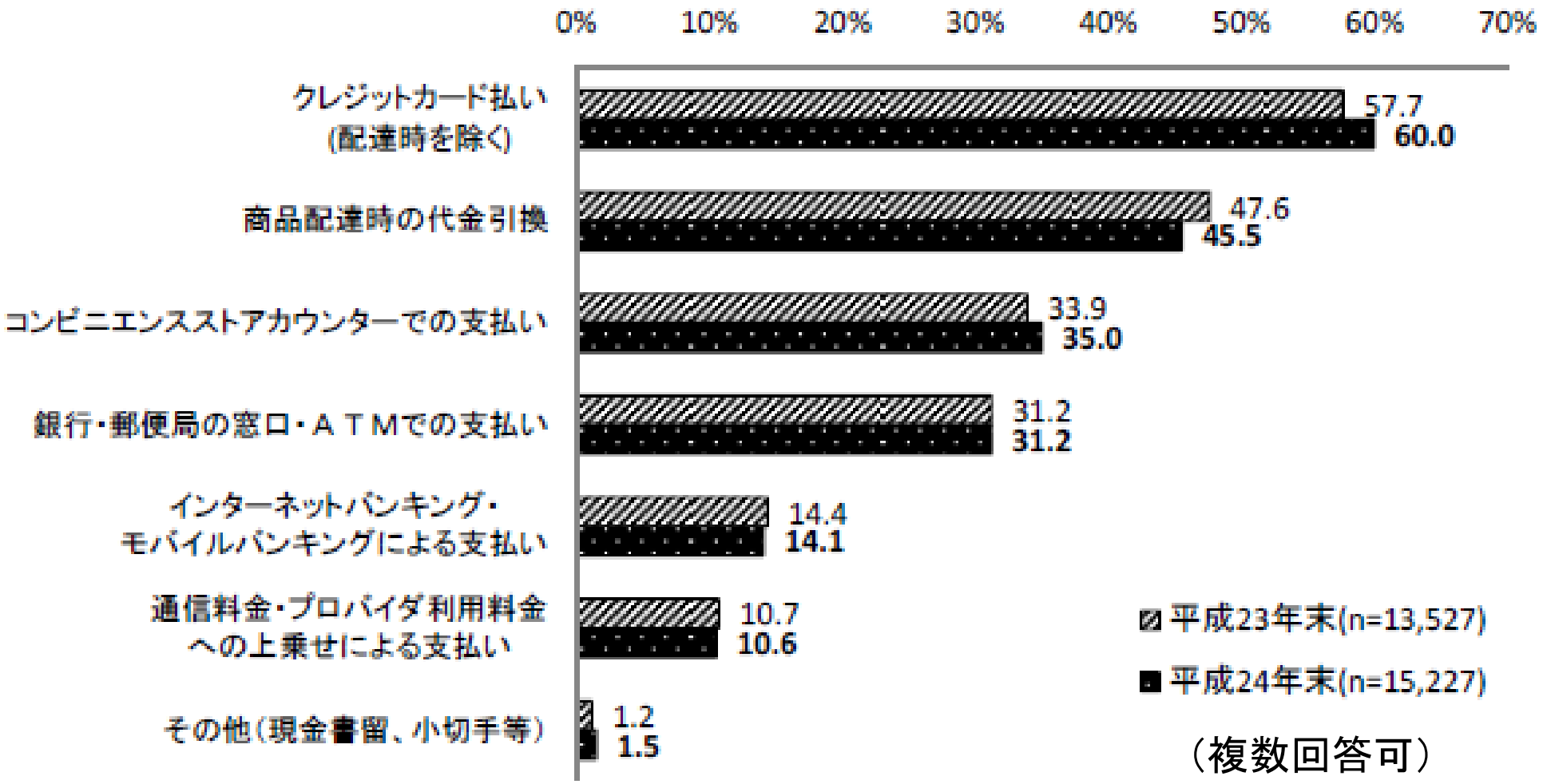

総務省『平成24年通信利用動向調査』

1－7．日本のBtoCの電子商取引市場規模の推移

◆ 日本のBtoCの電子商取引市場規模は、8．5兆円となり、前年比8.6%増となっている。また、電子商取引の浸透を示す指標であるEC 化率についても、約2.8%、前年比約0.3 ポイント増と上昇している。

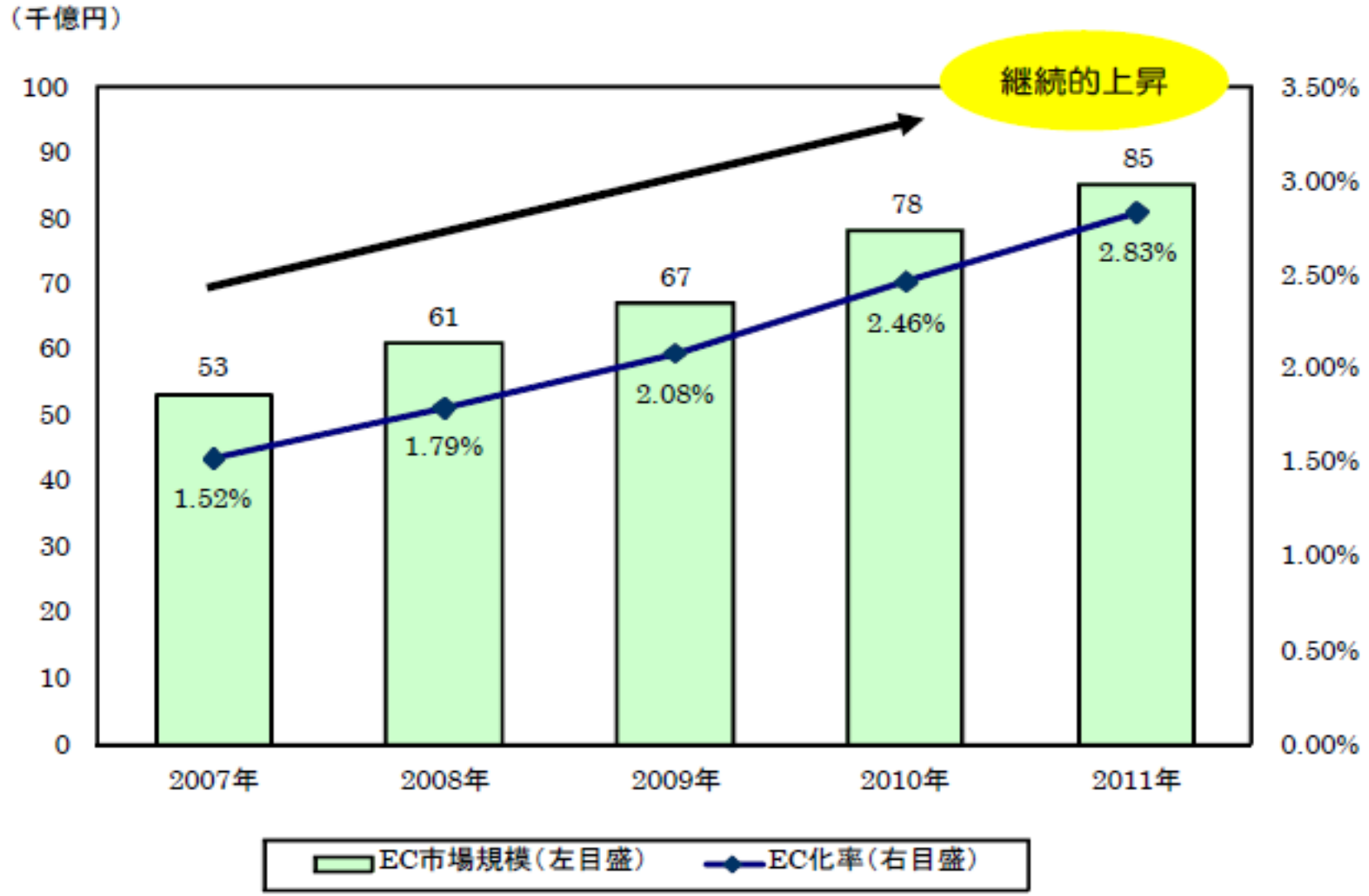

経済産業省『「平成23年度我が国情報経済社会における基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」』

1－8. 小売業の業態別売上の推移

○「商業販売統計」によると、小売業（自動車販売や家電販売を含む）の販売額は約137兆円（2012年）。2010年には若干増加したが、1996年をピークに、長期的には停滞傾向にある。

○業態別では、百貨店・総合スーパーの売上が減少傾向にある一方、コンビニエンスストア、ドラッグストアや通信販売事業（インターネット取引等）が増加している。

○売上高の推移（主要業態別）

	【平成１４年】	【平成２４年】
百貨店	8.3兆円	6.1兆円（↓）
総合スーパー	14.4兆円	12.5 兆円（↓）
コンビニ	6.8兆円	9 兆円（↑）
ドラッグストア	3.9兆円	5.9兆円（↑）
通信販売	2.6兆円	4.8兆円（↑）
ホームセンター	2.5兆円	2.7兆円（↑）
小売業全体	132.3兆円	137兆円（↑）

出所：商業販売統計、業界調査

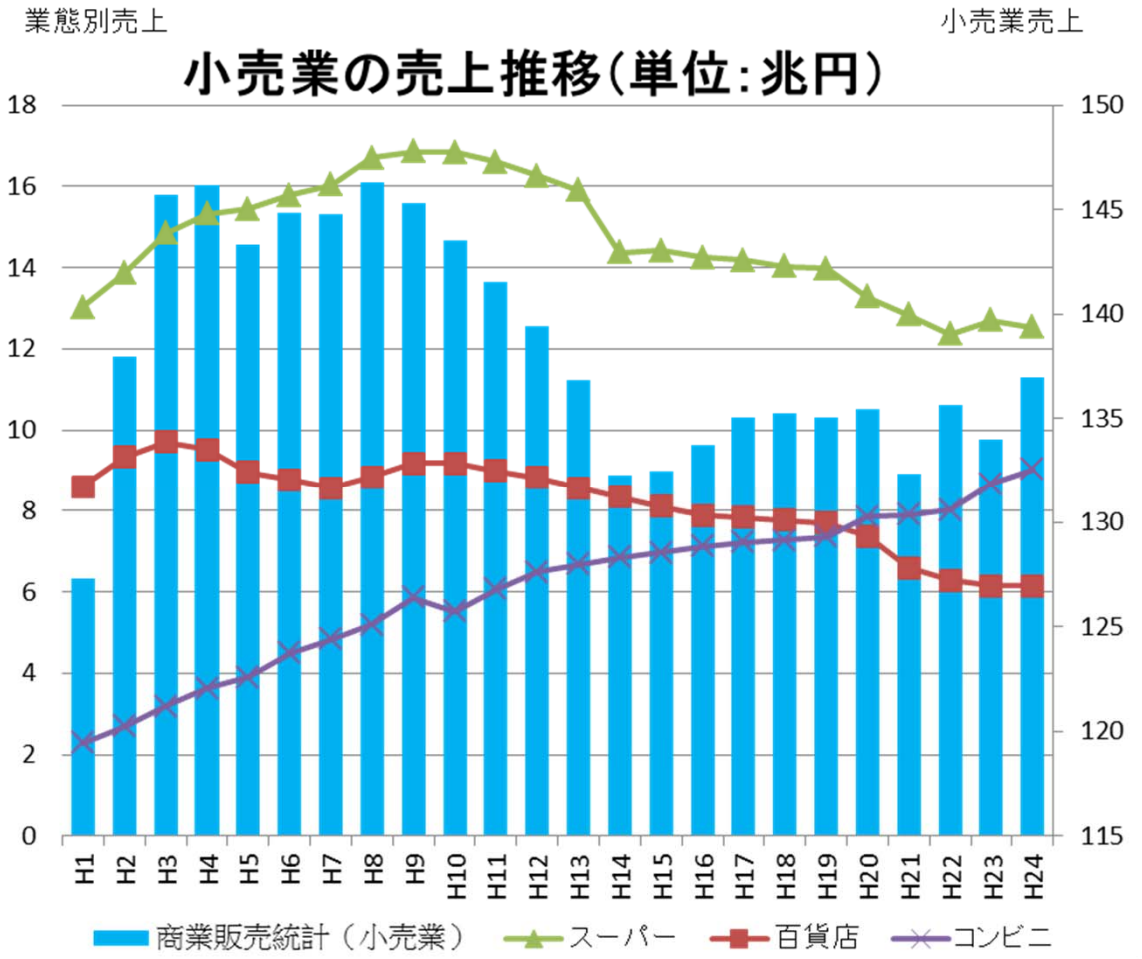

出所：商業販売統計、チェーンストア販売統計、全国百貨店売上高概況、コンビニエンスストア統計調査月報

1－9. 業種別BtoCの電子商取引市場規模の推移

- ◆ 2011 年は、多くの業種で前年に比べて市場規模が増加している。
- ◆ 特に小売業のうち、医薬化粧品小売、衣類・アクセサリー小売、食料品小売においては、対前年比で20パーセント以上の伸びを示している（表における黄色部分）。
- ◆ また、すべての業種において、EC 化率は上昇している。

伸びが著しい業種

表 1-1　業種別ＢtoＣ－ＥＣ市場規模の推移

業種		2010年		2011年		
		EC市場規模（億円）	EC化率	EC市場規模（億円）	対前年比	EC化率
小売業	総合小売業	16,110	4.18%	17,820	110.6%	4.74%
	衣料・アクセサリー小売業	1,120	0.88%	1,440	128.6%	1.12%
	食料品小売業	4,360	0.71%	5,320	122.0%	0.85%
	自動車・パーツ小売業	12,220	3.47%	12,460	102.0%	4.08%
	家具・家庭用品小売業					
	電気製品小売業					
	医薬化粧品小売業	3,120	2.85%	4,200	134.6%	3.64%
	スポーツ・本・音楽・玩具小売業	3,330	2.14%	3,670	110.2%	2.46%
サービス業	宿泊・旅行業	11,010	4.65%	12,700	115.3%	5.47%
	飲食業					
	娯楽業	1,260	0.81%	1,310	104.0%	0.89%
建設業		N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
製造業		1,380	N/A	1,190	86.2%	N/A
情報通信業		19,890	N/A	20,320	102.2%	N/A
運輸業		2,660	N/A	2,640	99.2%	N/A
金融業		710	N/A	720	101.4%	N/A
卸売業		710	N/A	800	112.7%	N/A
その他						
合計		77,880	N/A	84,590	108.6%	N/A
合計（小売・サービス）		52,530	2.46%	58,920	112.2%	2.83%

経済産業省『平成23年度我が国情報経済社会における基盤整備（電子商取引に関する市場調査）』

1－10. 2020年にスーパーマーケット企業が実施している新たなサービス・事業

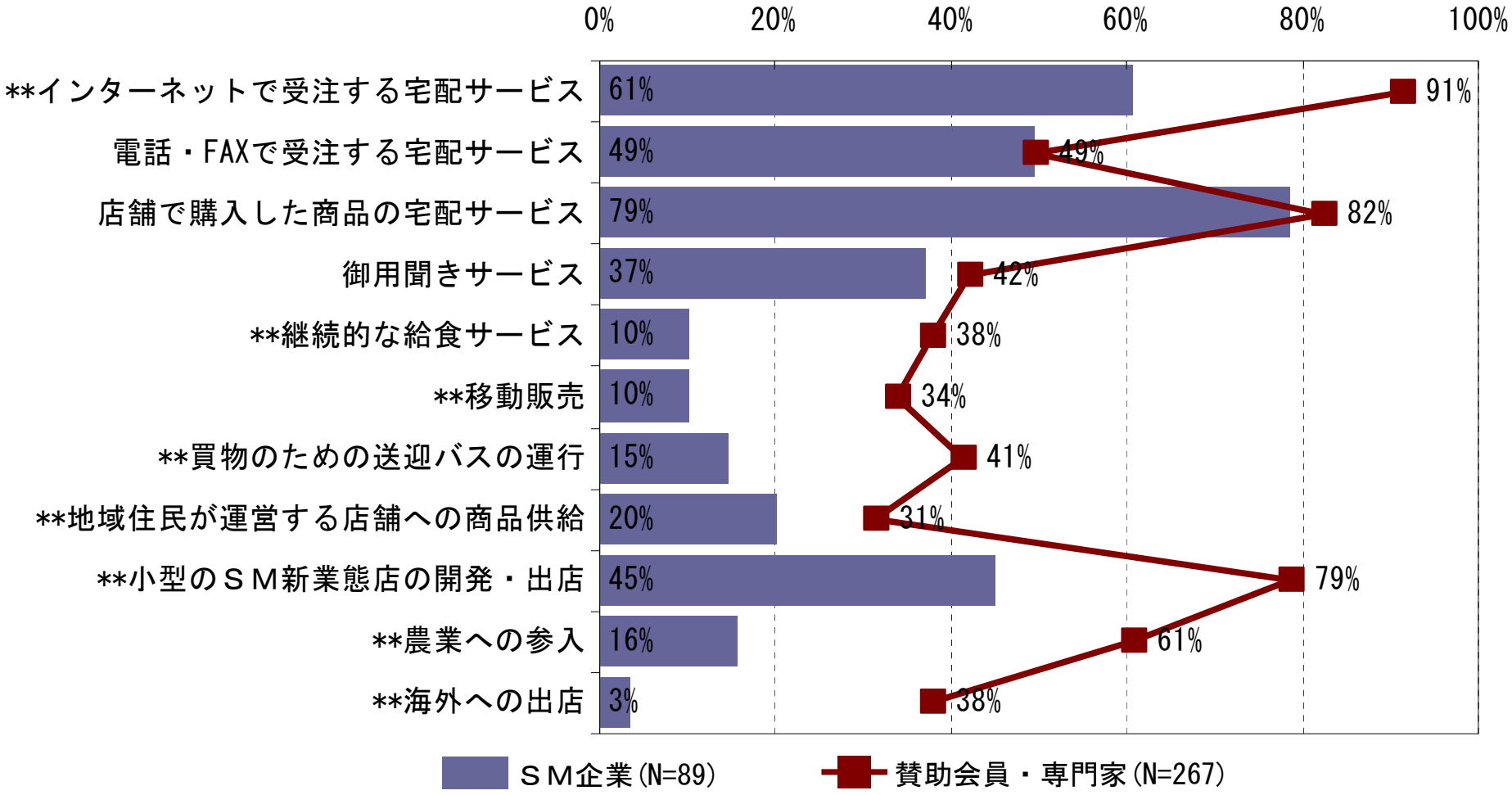

日本スーパーマーケット協会『シナリオ2020
～2020年に向けたスーパーマーケット業界の課題と展望～』

２．企業間取引での電子商取引の拡大

２－１．日本のBtoB電子商取引市場規模の推移

◆ 日本のBtoB電子商取引市場規模は、約171 兆円で、前年比1.7%増と、昨年とほぼ同等ながら拡大しており、EC化率（全ての商取引における、電子商取引（EC）による取引の割合）についても、16.1%となり、前年比0.5 ポイント増と上昇している。

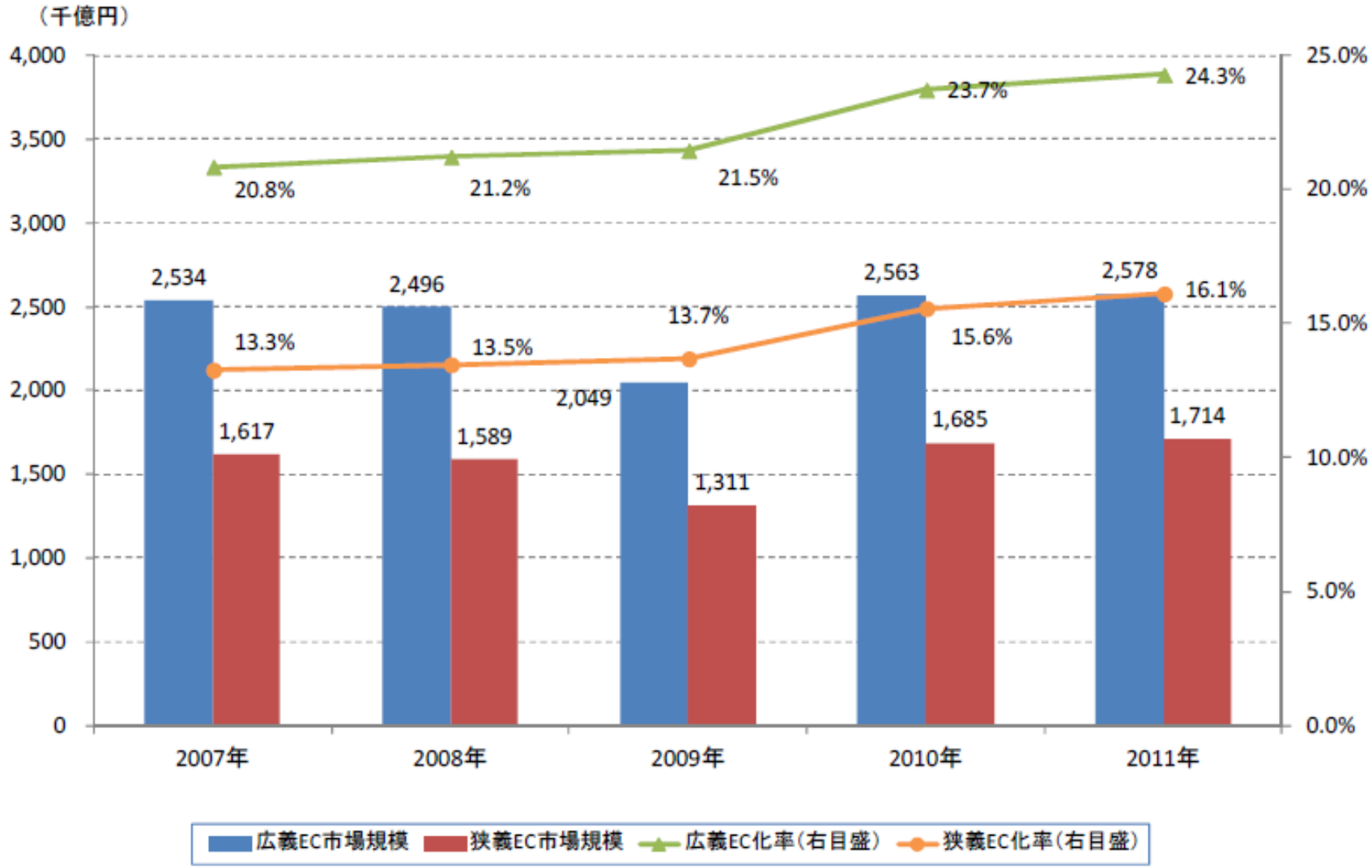

経済産業省『平成23年度我が国情報経済社会における基盤整備（電子商取引に関する市場調査）』

2－2. 業種別BtoB電子商取引市場規模の推移

◆ 2011 年は、多くの業種でBtoB電子商取引市場規模の拡大がみられた。建設業・不動産業、製造業（鉄・非鉄金属、産業関連機器・精密機器）、情報通信業、運輸業、サービス業（広告・物品賃貸）においては、対前年比で10 パーセント程度の伸びを示している（表における黄色部分）。
◆ また、全体的にEC 化率は微増ながらも上昇しています。

		2010年		2011年		
		広義EC市場規模（億円）	広義EC化率	広義EC市場規模（億円）	対前年比	広義EC化率
建設	建設・不動産業	69,180	5.5%	74,770	108.1%	6.1%
製造	食品	209,530	43.1%	204,650	97.7%	44.1%
	繊維・日用品・化学	294,630	32.8%	304,500	103.3%	33.2%
	鉄・非鉄金属	144,260	26.6%	156,760	108.7%	27.1%
	産業関連機器・精密機器	97,270	23.5%	110,770	113.9%	25.3%
	電気・情報関連機器	313,830	43.2%	306,400	97.6%	43.6%
	輸送用機械	341,250	51.1%	329,630	96.6%	51.1%
情報通信	情報通信	70,890	12.6%	79,990	112.8%	13.7%
運輸	運輸	62,410	11.0%	70,340	112.7%	11.7%
卸売	卸売	826,140	21.7%	802,630	97.2%	22.4%
金融	金融	110,460	16.7%	112,610	101.9%	17.0%
サービス	広告・物品賃貸	11,300	6.9%	13,050	115.5%	7.9%
その他	小売	9,940	N/A	9,600	96.6%	N/A
	その他サービス業	2,010	N/A	1,980	98.5%	N/A
合計		2,563,100	N/A	2,577,680	100.6%	N/A
合計（その他を除く）		2,551,150	23.7%	2,566,100	100.6%	24.3%

経済産業省『平成23年度我が国情報経済社会における基盤整備（電子商取引に関する市場調査）』

2－3. 流通BMS検討・制定の経緯

2004年頃

JCA手順に代わる標準EDIが必要だね

2005年度

JSA[注]、JCA[注]合同研究

2005年6月
- 合同情報システム委開催

2005年8月
- 次世代EDI標準化WGスタート

2006年度～2008年度
（流通システム標準化事業）

多くの業界が参加

説明会

共同実証

経済産業省の委託事業により、多くの業界が参加した標準化検討と共同実証、普及活動が行われる

2007年4月
- 流通BMSと命名
- バージョン1.0の発表

2009年度～
（流通BMS協議会）

6部会

講座

セミナー

展示会

業界団体が主体となって設立された**協議会**で標準の維持管理と普及推進の活動を継続的に実施

2009年10月
- バージョン1.3の発表

（グロサリー、アパレル、生鮮の統合）

注）
JSA：Japan Supermarkets Association（日本スーパーマーケット協会）
JCA：Japan Chain-stores Association（日本チェーンストア協会）

2－4. 流通BMSの普及状況

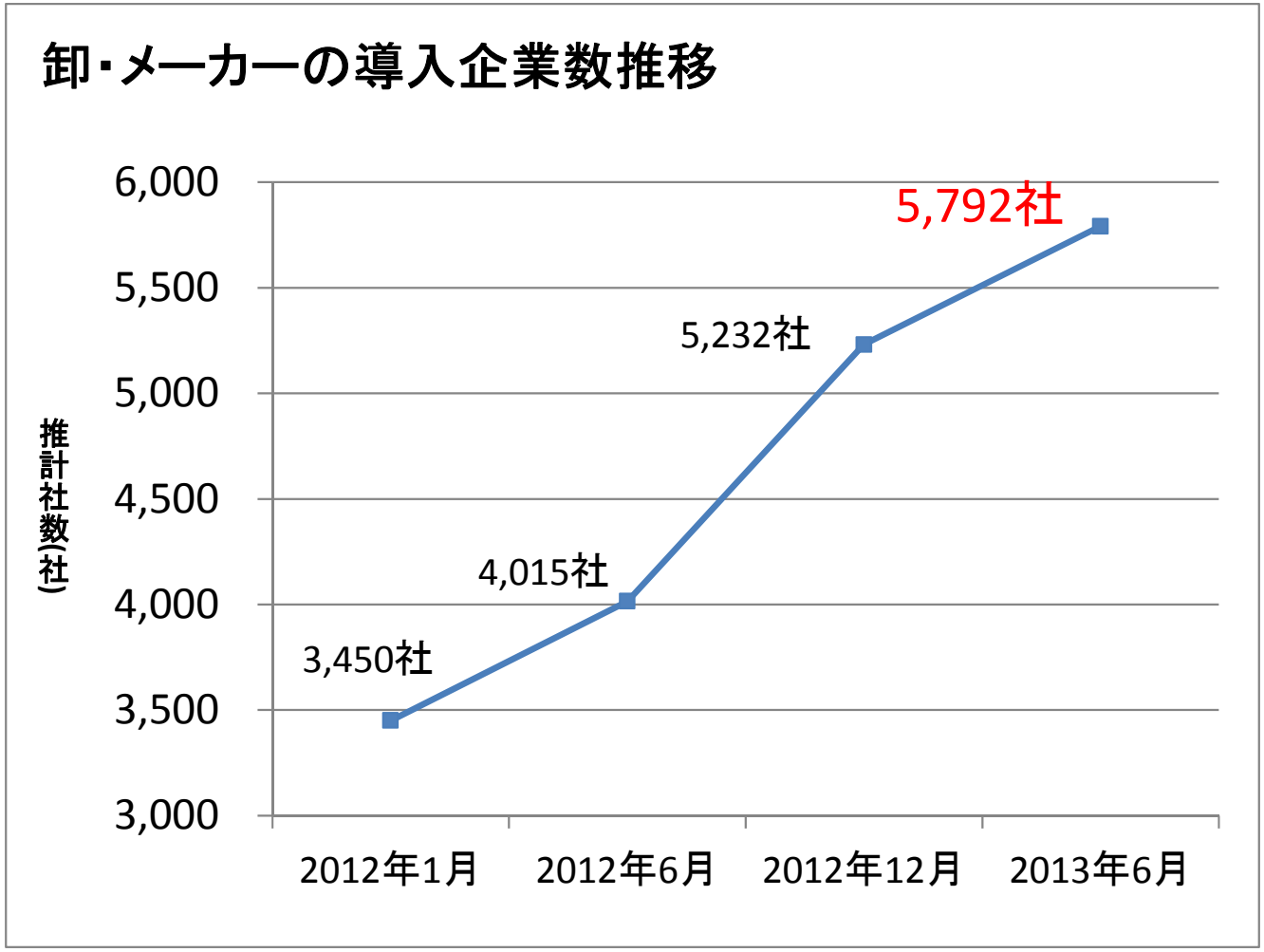

対応製品・サービスを提供している
11社の申告を元に推計

【推計結果】
少なくとも
5,700社以上
に導入されている

２－５．２０２０年までの情報システムの更新などに関する予想シナリオに対するスーパーマーケット企業の該当率

◆ ２０２０年時点には、多くのスーパーマーケット企業において、クラウドを採用した情報システムの更新、POSデータや在庫データの開示、標準化への対応、そしてICタグの活用などが進展することが想定される。

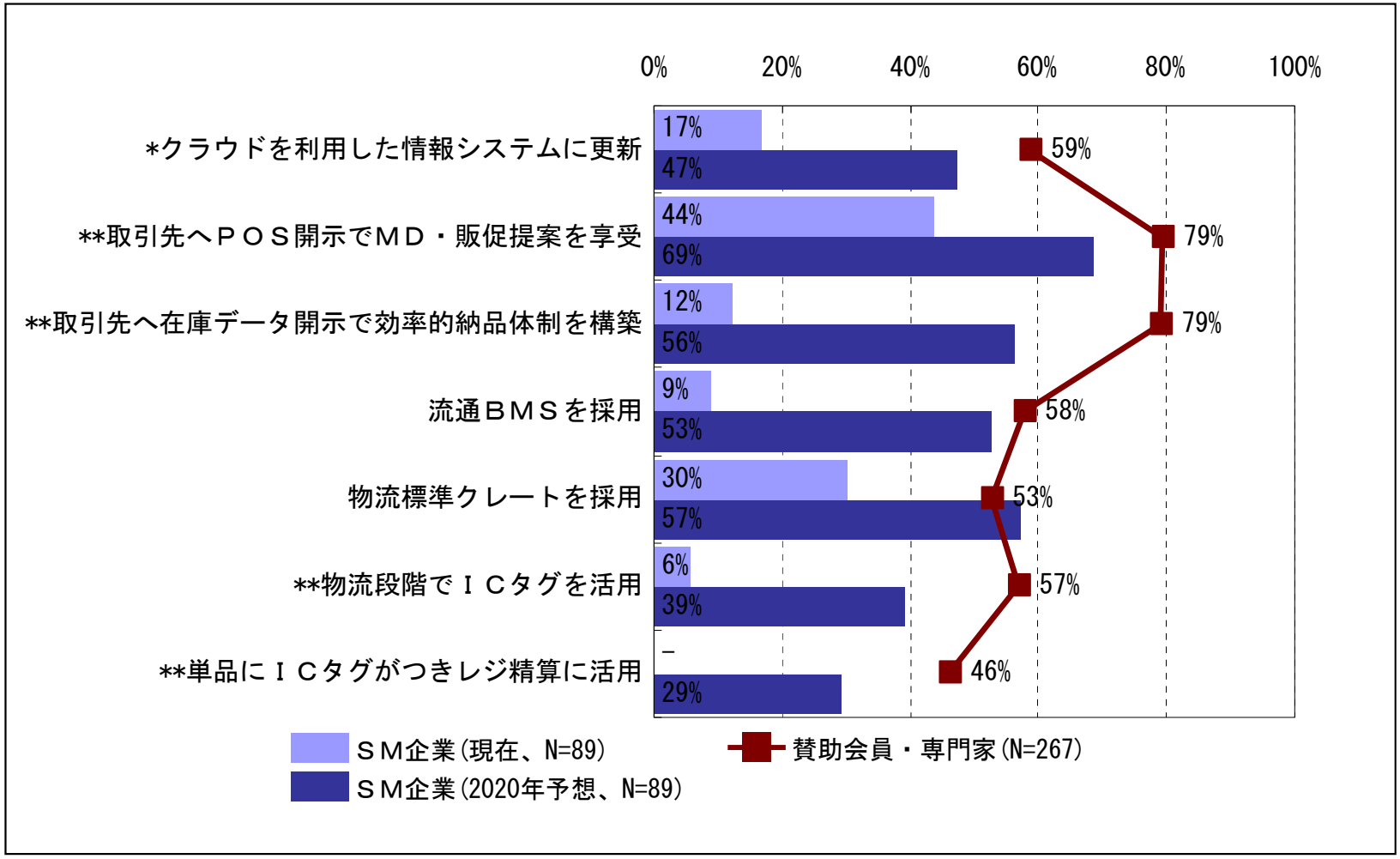

日本スーパーマーケット協会『シナリオ2020
～2020年に向けたスーパーマーケット業界の課題と展望～』

３．電子商取引の拡大が物流に与える影響

3－1. 宅配便・通信販売業界の成長

■　宅配便は、インターネットの普及を背景とした通信販売の需要拡大とともに取扱個数を増やしている。

宅配便取扱個数の推移

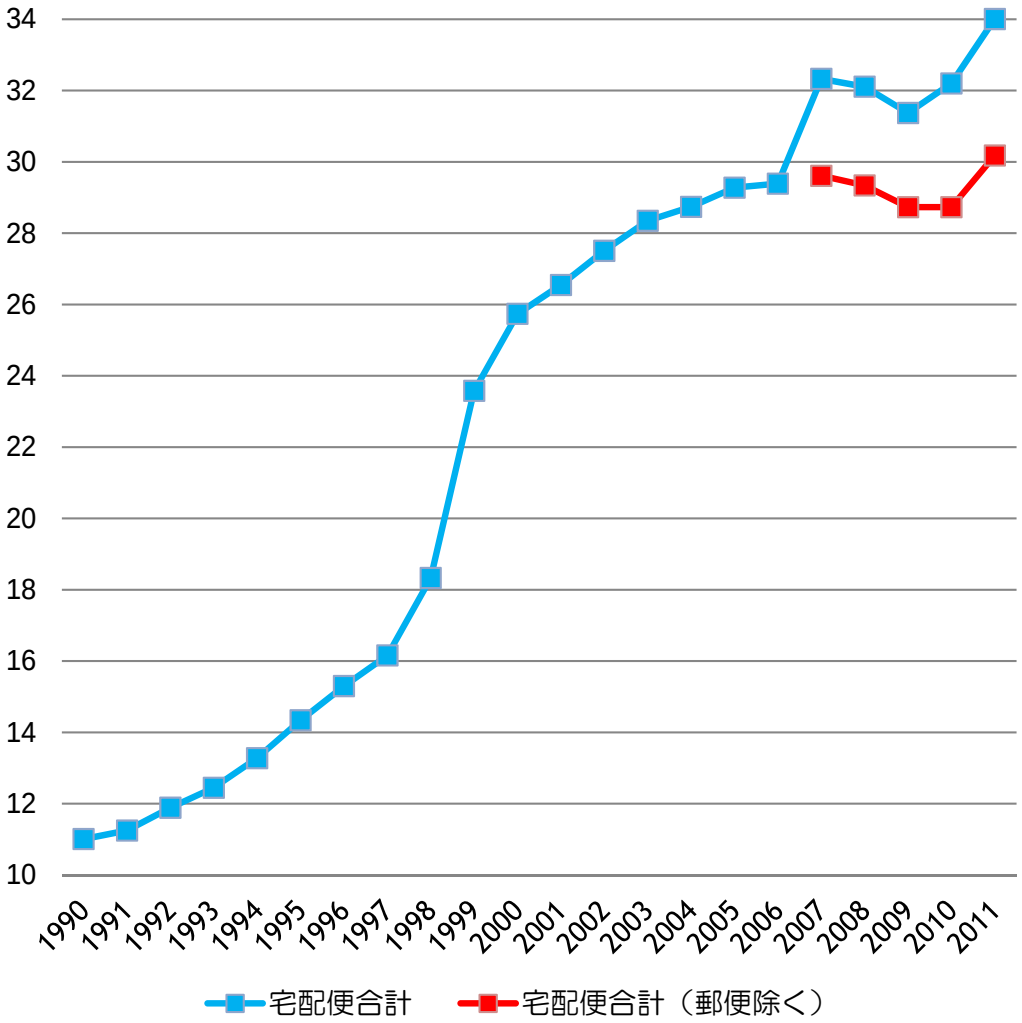

出典：国土交通省平成23年度宅配便等取扱実績関係資料
注：2007年度から郵便事業(株)の取扱個数も計上している

通販市場の売上高推移

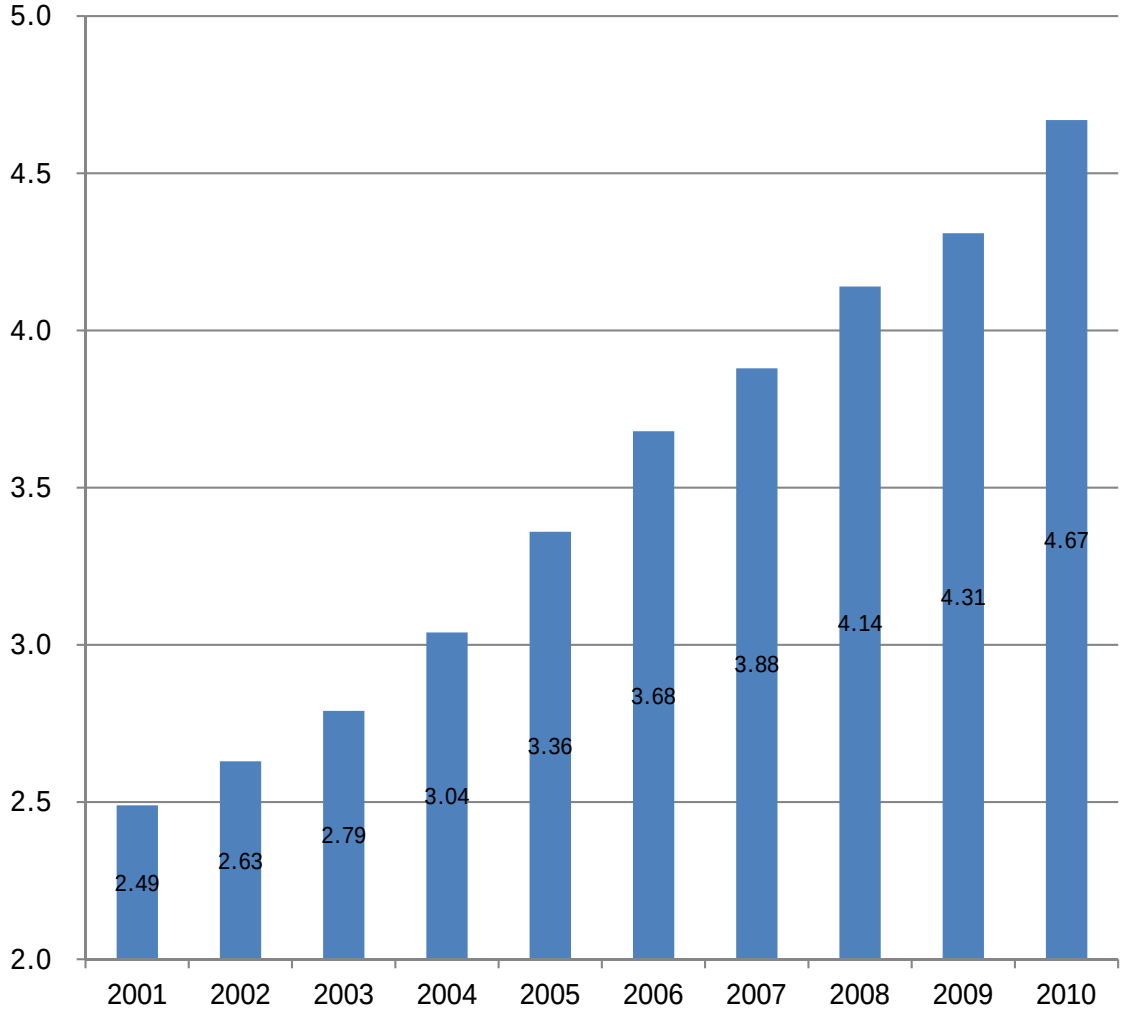

出典：公益社団法人日本通信販売協会「2010年度通販市場売上高調査」

3－2. 少量多頻度輸送の進展～1件あたりの流動ロットの推移～

■　貨物1流動あたりの重量は減少しており、貨物1流動あたり重量0．1トン未満の割合が増加している。

貨物1流動当たり重量の推移（トン／件）

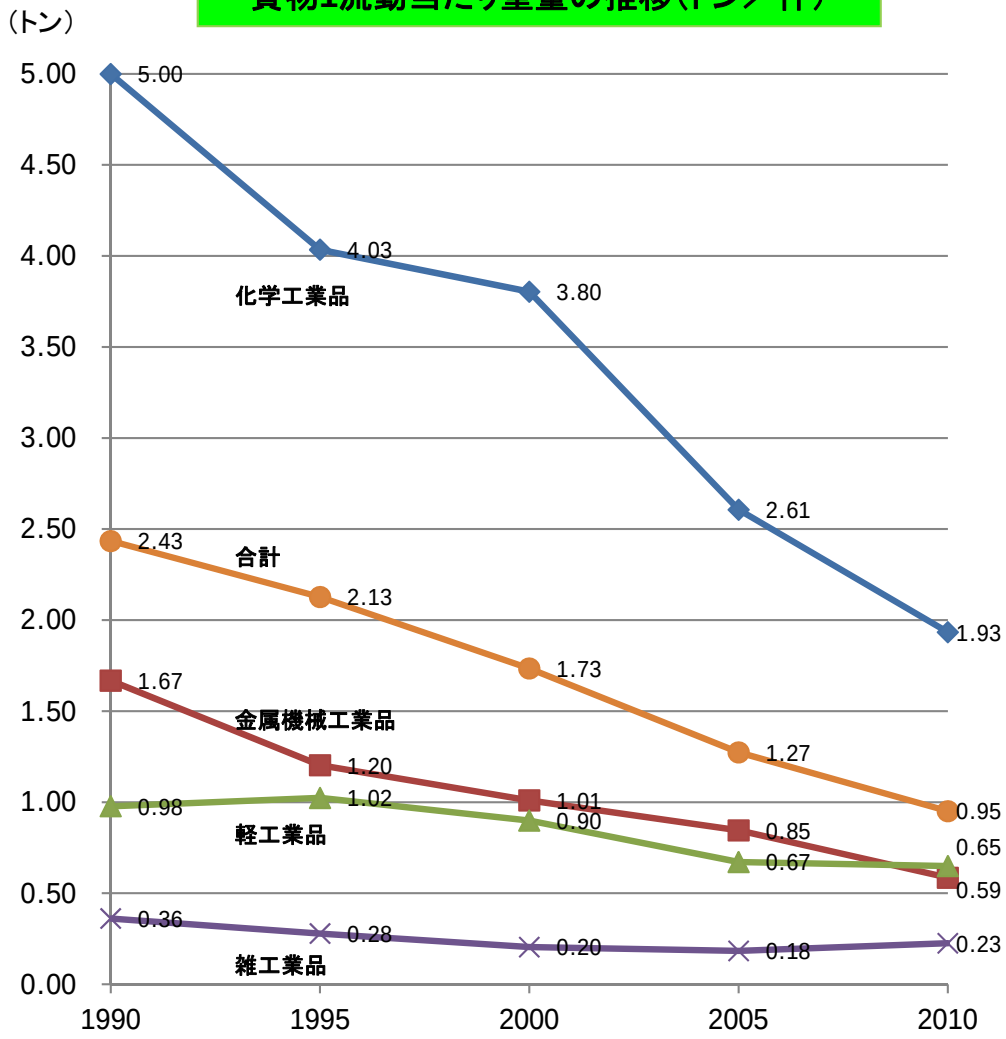

貨物1流動当たり重量の推移（トン／件）【トン内訳】

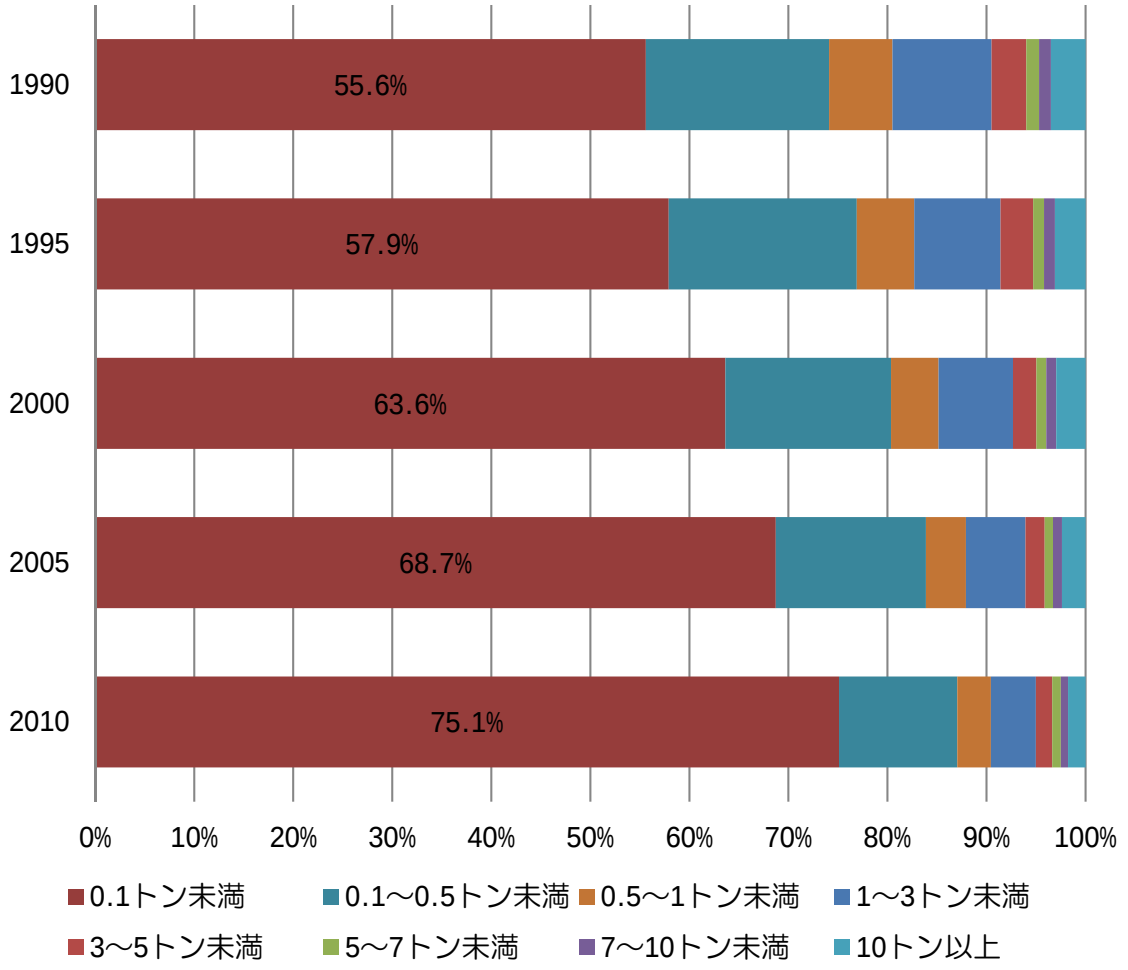

出典：国土交通省全国貨物純流動調査（物流センサス）
左表：品類品目別流動量・流動ロットー重量・件数ー
右表：品類品目・流動ロット階層別流動量（代表機関別）ー件数ー

3－3. 少量多頻度輸送の進展～配達日指定の推移～

■　着産業別でみると、「時間指定」、「午前午後で指定」の割合が増加傾向にある。流動ロット別でみると、小ロットの場合は時間単位で指定する割合が増加傾向であり、大ロットの場合は時間指定の割合は一定で推移している。

配達日時指定の割合（着産業別件数ベース）

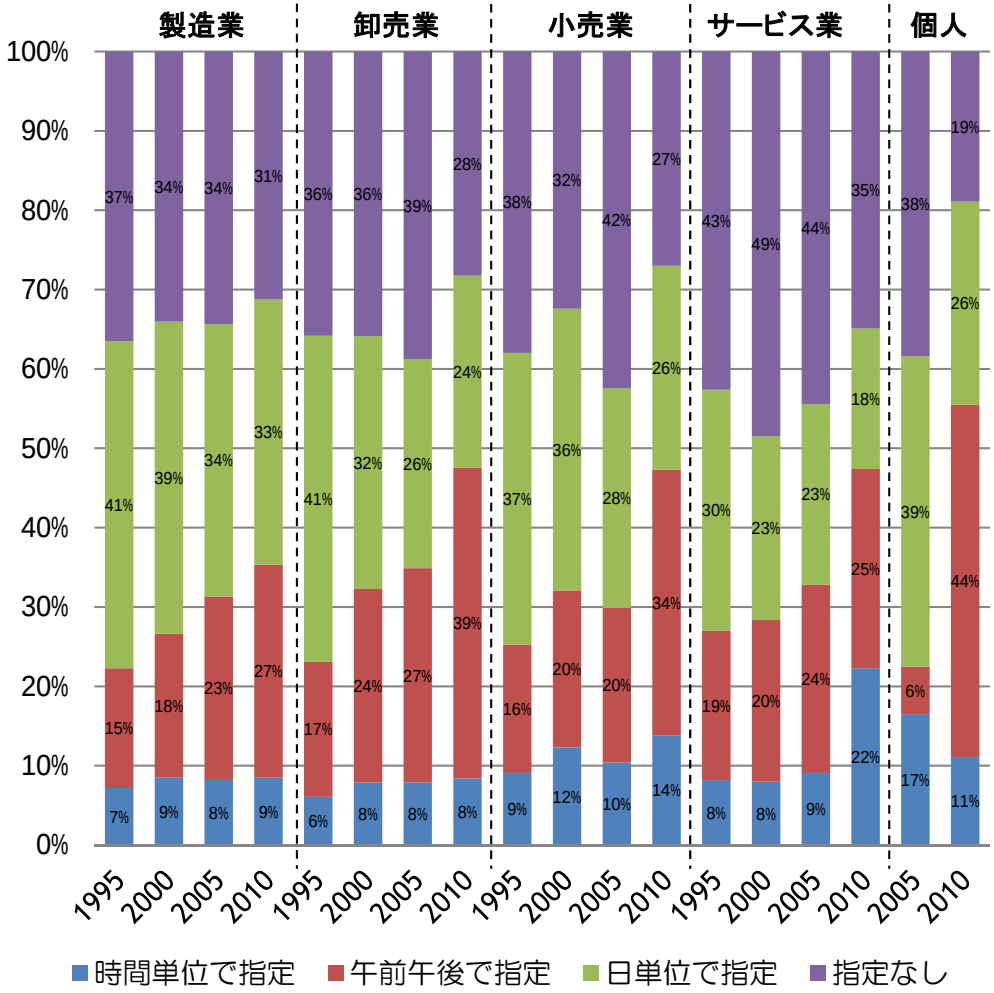

配達日時指定の割合（流動ロット別件数ベース）

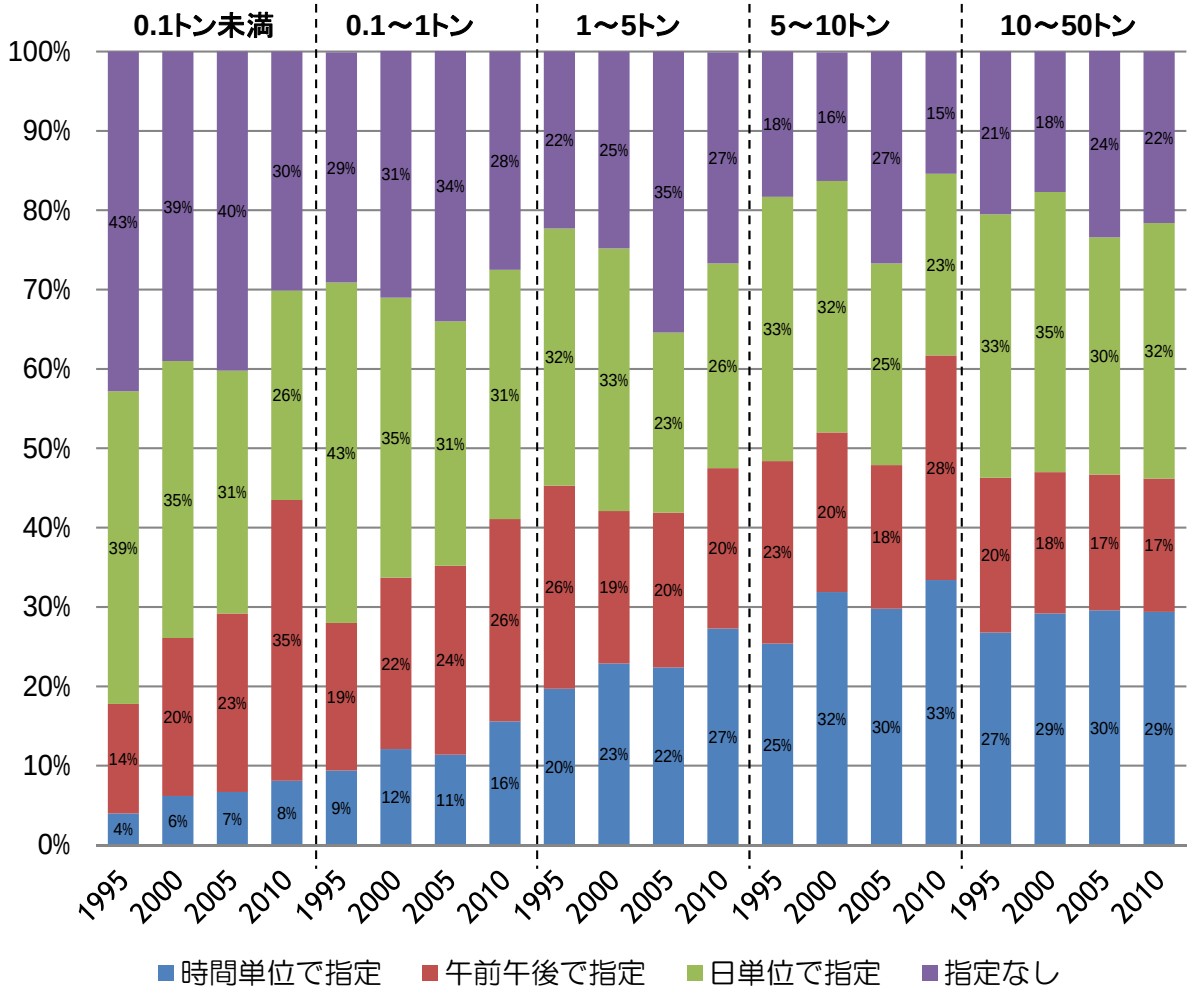

出典：国土交通省全国貨物純流動調査（物流センサス）
左表：到着日時指定の状況　主要着産業別（件数ベース）
右表：到着日時指定の状況　流動ロット階層別（件数ベース）

４．物流政策における情報化の位置づけ

（１）総合物流施策大綱での位置づけ

４－１．総合物流施策大綱(2013-2017)の概要

総合物流施策大綱について

政府における物流施策や物流行政の指針を示し、関係省庁が連携して総合的・一体的な物流施策推進を図るものとして、「総合物流施策大綱（2013-2017）」を２０１３年６月２５日に閣議決定。

【これまでの総合物流施策大綱】
1） 総合物流施策大綱（1997-2001）、1997年4月閣議決定
2） 新総合物流施策大綱（2001-2005）、2001年7月閣議決定
3） 総合物流施策大綱（2005-2009）、2005年11月閣議決定
4） 総合物流施策大綱（2009-2013）、2009年7月閣議決定

概要

（1） グローバル・サプライチェーンの深化と物流の構造変化

● 我が国産業は、付加価値の高い分野を国内に残しつつも、海外生産を増加させており、アジア域内の調達・生産・販売網を拡大。
→ 我が国の物流システムを海外展開する一方、立地競争力強化に資する取組が必要。

（2） 地球温暖化など環境問題の状況

● 東日本大震災後、エネルギー需給が逼迫する中、エネルギー使用量の削減は、エネルギーセキュリティーの観点からも重要。

（3） 安全・安心な物流をめぐる状況

● 東日本大震災の経験を踏まえた取組の強化を各分野において進めることが重要。
● 社会資本の老朽化への対応や、国内物流の安全確保、海賊対策等の国際物流の安全確保の継続等が重要。

４－２．今後の物流施策の方向性と取組及び推進体制

強い経済の再生と成長を支える物流システムの構築

～国内外でムリ・ムダ・ムラのない全体最適な物流の実現～

【今後の方向性と取組】

Ⅰ 産業活動と国民生活を支える効率的な物流の実現

●我が国物流システムのアジア物流圏への展開
- アジア各国との政策対話による海外展開の環境整備
- NEAL－NET（北東アジア物流情報サービスネットワーク）のアジア展開

●我が国の立地競争力強化に向けた物流インフラ等の整備、有効活用等
- 船舶の大型化に対応した港湾機能の強化
- 港湾のコンテナターミナル周辺の渋滞対策
- 国際海上コンテナ積載車両の通行支障解消
- シャーシの相互通行の実現、国際コンテナの鉄道輸送の推進

●関係者の連携による物流効率化等
- 荷主と物流事業者のパートナーシップ強化
- 運送契約の書面化、輸送コストの明確化
- 物流人材育成、3PL事業の育成・振興

Ⅱ さらなる環境負荷の低減に向けた取組

- 鉄道・内航海運の輸送力強化とモーダルシフトの推進、トラック・船舶・鉄道等の省エネ化等
- 荷主・物流事業者の連携による輸配送共同化の促進

Ⅲ 安全・安心の確保に向けた取組

●物流における災害対策
- 道路、港湾等の地震・津波対策の推進、道路啓開・航路啓開等の応急復旧計画等の事前準備等
- 支援物資オペレーションに物流事業者のノウハウや施設を活用するための連携体制の整備

●社会資本の適切な維持管理・利用
- 貨物車が通行すべき経路を指定し、望ましい経路を貨物車が通行するよう誘導しつつ、適正な道路利用を促進

●セキュリティ確保と物流効率化の両立
- AEO事業者の輸出入手続簡素化の推進

●輸送の安全、保安の確保
- 運行管理制度の徹底、監査の充実等
- 海賊対策の一層の強化

【今後の推進体制】

- **関係省庁による推進会議の開催**
- **毎年度、PDCA方式により進捗管理**
- **●中長期的な見通しを持ちつつ、目標を設定し、工程表を作成**

４－３．総合物流施策大綱における記載

【 荷主・物流事業者の連携による物流の効率化と事業の構造改善 】
　荷主間、荷主と物流事業者間の連携強化、商慣行の改善等を総合的に実施することにより、我が国物流システム全体の効率化を推進するとともに、併せて規制の見直しを含めた物流事業の構造改善を図る。

１）適正な在庫管理を伴わない受発注や短い納期、梱包規格の不統一等の物流現場レベルの効率低下を招く事象の改善に向けたメーカー・卸売・小売と物流事業者による協議を促進するとともに、運送契約の書面化を通じた業務範囲、責任、運送条件、待機料金等これまであいまいであった責任やコストを明確化し是正を行う。また、異業種間を含めた共同輸送等を推進する。

総合物流施策大綱（2013－2017）平成25年6月25日閣議決定

４．物流政策における情報化の位置づけ

（２）物流効率化とそのための情報共有に向けた標準化、規格化

４－４．サプライチェーン効率化のための情報共有・情報可視化の取組の必要性

◆ サプライチェーン効率化のためには、企業を超えた情報の可視化が必要である。情報共有・情報可視化のニーズは高く、多くの項目で「とても必要」「必要」の合計が7割を超えている。

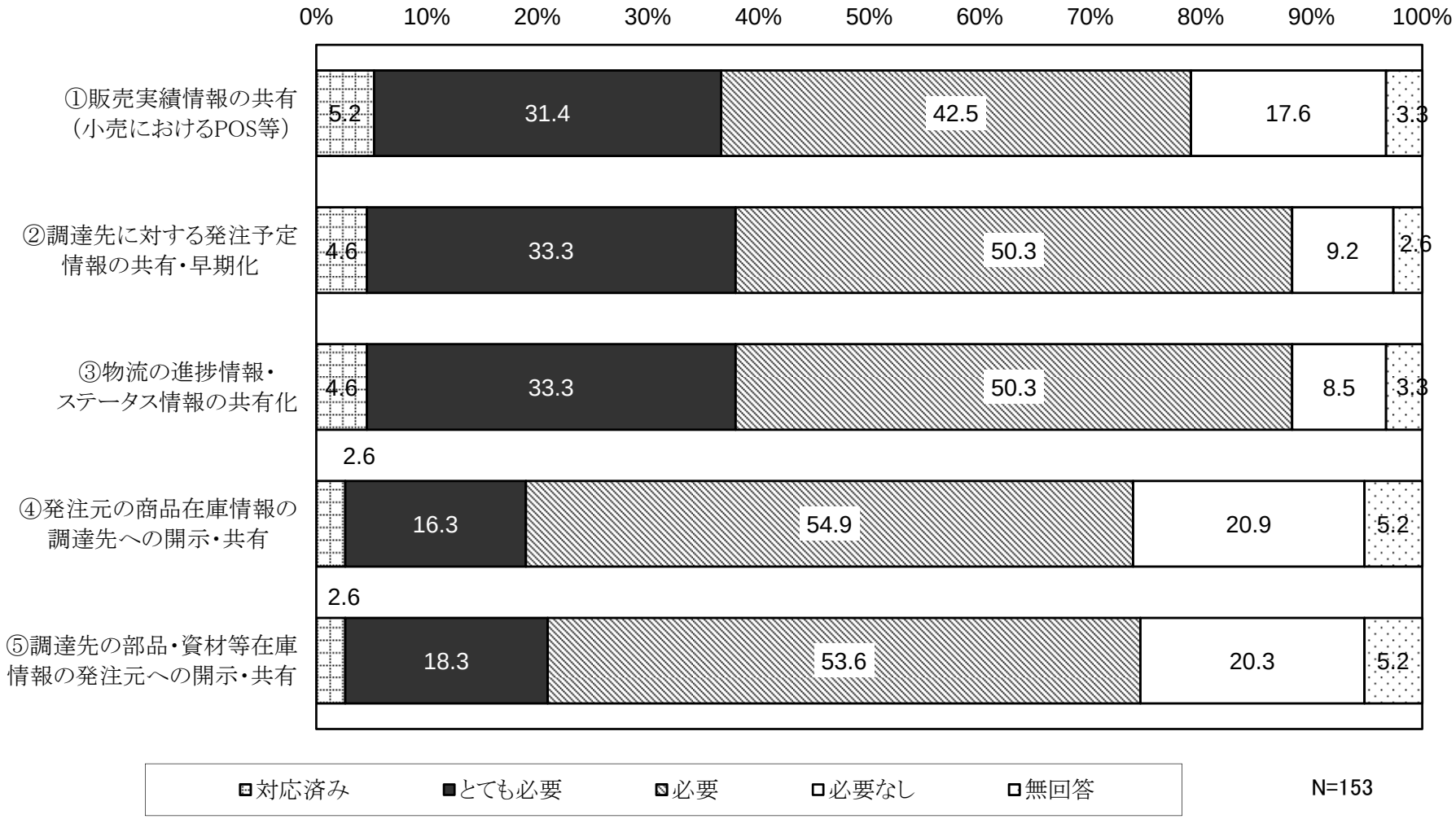

公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会『統計・調査年報2012』

４－５．物流・ロジスティクスにおける情報化に関する課題（荷主）

◆ 荷主における情報化の課題としては、「コストの削減」が筆頭に挙げられる。

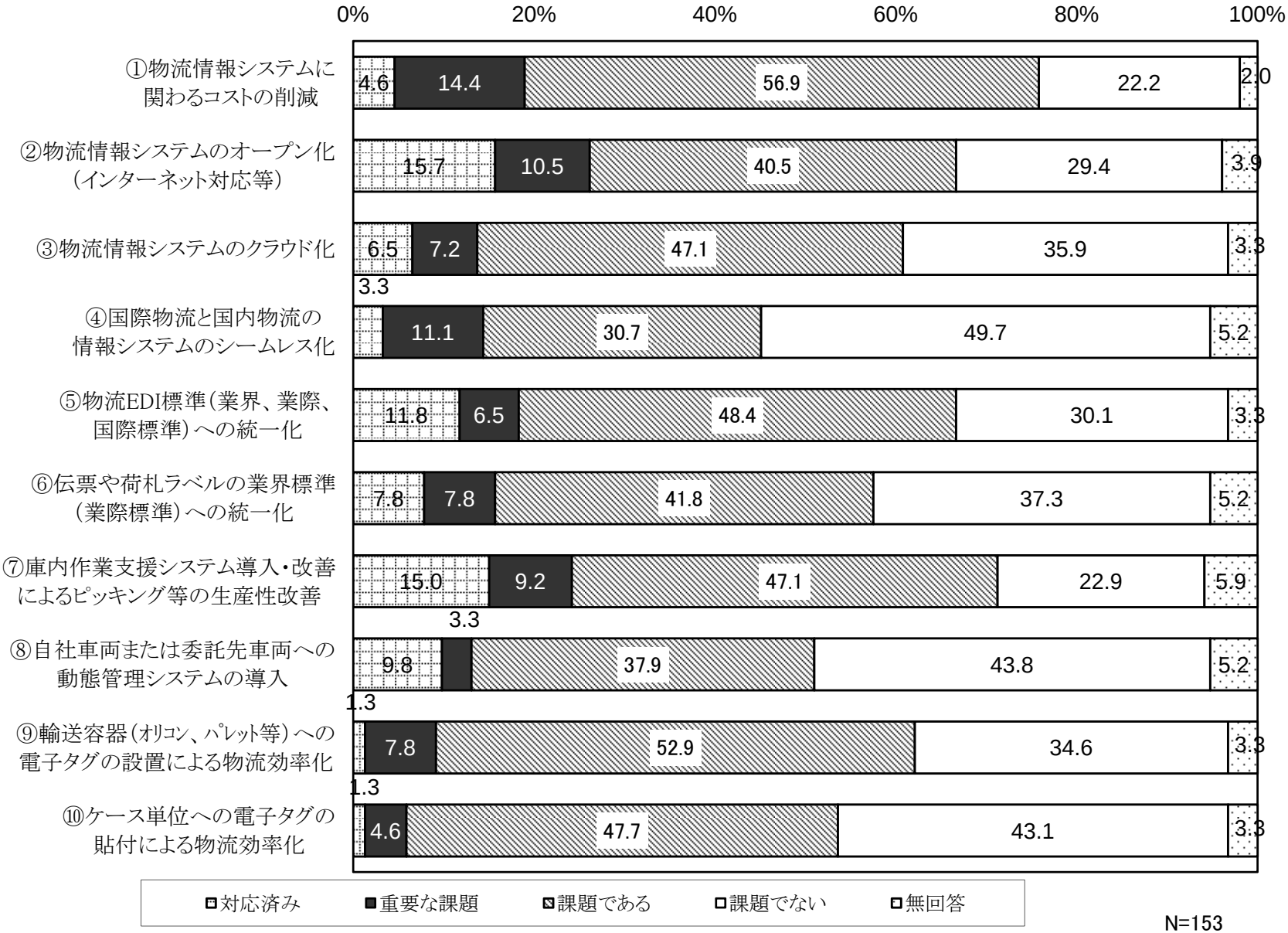

N=153

4－6. 流通効率化に向けた取引方法の標準化

◆ 日本の流通産業は、多数のメーカーと多数の卸・小売業者が多様な商品を取り扱うことが特徴。我が国政府は、過去より流通効率化に向けた取引方法の標準化を促進しており、現在は電子受発注のインフラを標準化した「流通BMS」の普及に向けて取り組んでいる。

1970年代：　企業間の取引手順の標準化を開始

【背景】大手小売のコンピュータ導入、商品の多様化
【内容】統一伝票の策定：複数の小売業者が受発注に共通の伝票を使用し、事務負荷を軽減
共通商品コード（JANコード※1）の導入：小売店で売られる商品に重複のない固有番号を添付し、商品管理の簡素化や受発注業務の効率化に活用
※1：Japanese Article Number code

1980～1990年代：　取引手順のオンライン化と店舗管理のIT化の推進

【背景】オンライン発注による受発注業務の自動化・高速化の要請の高まり
JANコードの普及により商品情報の収集が容易に
【内容】JCA手順※2の制定：公衆回線を利用した電子受発注システムが普及し、その伝送手順を標準化
POSシステム※3の普及：共通商品コードにより個別の商品毎の販売量等を自動集計することで在庫管理や会計情報の集計、マーケティング情報収集に活用
※2：Japan Chain-store Association　※3：Point of Sales System

2000年～：　ITを活用した受発注・商品管理の高度化、インターネットの活用

【背景】小売業者のシステムが異なるため、メーカーや卸売業者がこれに応じたシステム開発の必要あり
【内容】流通BMS※4：メーカー・卸売業者・小売業者が利用できる、インターネットを活用した標準的な受発注システムを開発・普及。発注や出荷などのデータを高速かつ低コストで交換するほか、請求や送金などの様々な情報を送受信できる
※4：Distribution Business Message Standards

４－７．製・配・販連携の取組

○　我が国の流通業には、年間2千億円程度の日用雑貨・加工食品の返品など、企業経営の観点のみならず社会的課題として解決すべきサプライチェーン上の問題が存在。
○　このため、メーカー（製）、卸（配）、小売（販）が協力し、情報連携や取引慣行の改善等を通じて、返品削減や配送効率化などの単独企業では対応困難な課題解決を図る。

製・配・販連携協議会

○　製・配・販の43社が連携し、サプライチェーンの最適化を図るために、平成23年に設立。
○　当省は、参加企業の協力を得つつ、商慣行改革のための議論をバックアップ。
○　これまでに以下のような取組を実施
・　経済産業省が策定したオンラインでの受発注システムの普及促進（過去1年で4,000件増、7倍程度に拡大）
・　加工食品の納品の際、生産から賞味期限までの期間の3分の2を残す業界慣行の緩和に向けた取組を開始することで合意。

平成24～25年度の検討課題

＜返品の削減＞

○　年間約2千億円になっている日用雑貨・加工食品の返品を削減し、
①返品に係る80億もの作業コスト等の削減
②返品による食品廃棄ロスの削減
につなげる。
○　このため、業界慣行見直しの議論、取引方法変更の効果検証のためのパイロットプロジェクト、返品削減にむけた実施計画策定に取り組む。

＜次世代バーコードの導入＞

○　賞味期限などの「日付」等の情報をバーコードで表記・管理することで、

①　検査時間短縮による、荷下ろし作業・トラック待機時間の短縮

②　賞味期限管理の容易化

などにつなげるための議論、効果検証のための実証事業を実施。

＜サプライチェーンでの情報連携＞

○　製・配・販の各段階の事業者が、発注計画や商品毎の販売情報などの情報を共有することで、

①　売れ筋情報の分析等を通じたマーケティングの高度化

②　メーカー、卸の出荷計画の高度化によるサプライチェーン上の在庫圧縮

などにつなげるために、各社で共有すべき情報やそれによる効果を議論・検証。

４－８．製配販連携協議会の参加企業（４３社）

製 ： メーカー

アサヒビール株式会社
花王株式会社
キリンビール株式会社
株式会社資生堂
日本コカ・コーラ株式会社
ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社
味の素株式会社
キユーピー株式会社
サントリー食品インターナショナル株式会社
日清食品株式会社
プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社
ライオン株式会社

配 ： 卸売業

株式会社あらた
加藤産業株式会社
株式会社日本アクセス
三井食品株式会社
伊藤忠食品株式会社
国分株式会社
株式会社Paltac
三菱食品株式会社

販 ： 小売業

株式会社アークス
株式会社イズミ
株式会社イトーヨーカ堂
株式会社コメリ
株式会社サークルＫサンクス
株式会社セブン－イレブン・ジャパン
DCMホールディングス株式会社
株式会社フジ
株式会社マツモトキヨシホールディングス
ミニストップ株式会社
ユニー株式会社
株式会社 ローソン
イオンリテール株式会社
イズミヤ株式会社
株式会社ココカラファイン
株式会社CFSコーポレーション
スギホールディングス株式会社
株式会社ダイエー
株式会社ファミリーマート
株式会社平和堂
株式会社マルエツ
株式会社ヤオコー
株式会社ライフコーポレーション

4－9. クレートの標準化・共有化

◆ 日本スーパーマーケット協会を中心に「物流クレート標準化協議会」を結成し、標準化に向けた取組を展開中。

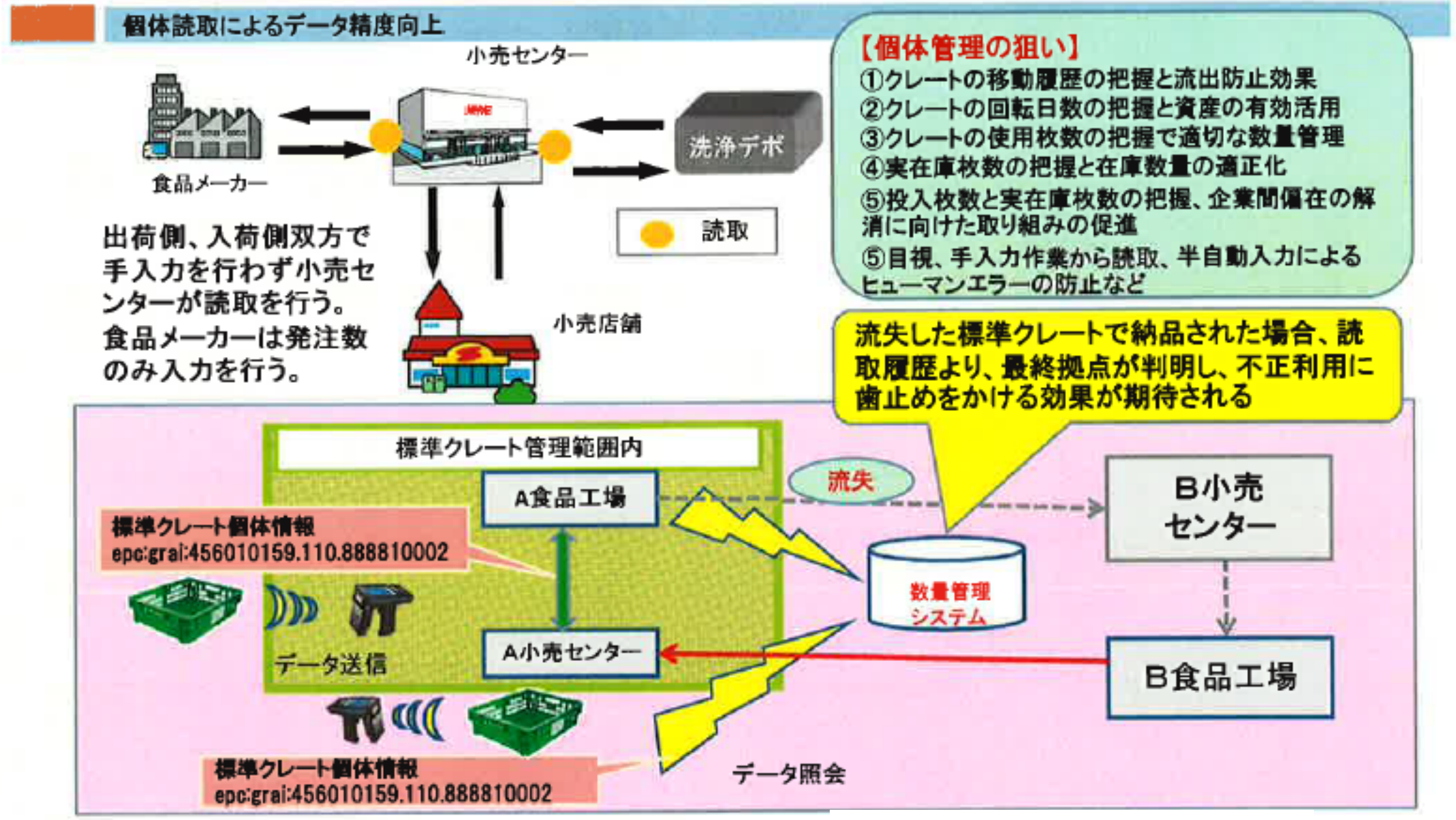

日本スーパーマーケット協会資料

４．物流政策における情報化の位置づけ

（３）情報化に対応した物流施設の整備

4－9. 物流賃貸施設のニーズの高まり

■　物流施設に対するニーズの変化（集約化・大型化・効率化への対応）、企業資産の圧縮や資金効率の向上、不動産証券化制度の整備の進展などにより、物流施設の賃貸の動向は、世界同時不況の影響で一時下落したものの、最近は増加傾向といわれている。

発注者別の倉庫・流通施設建設工事受注額の推移

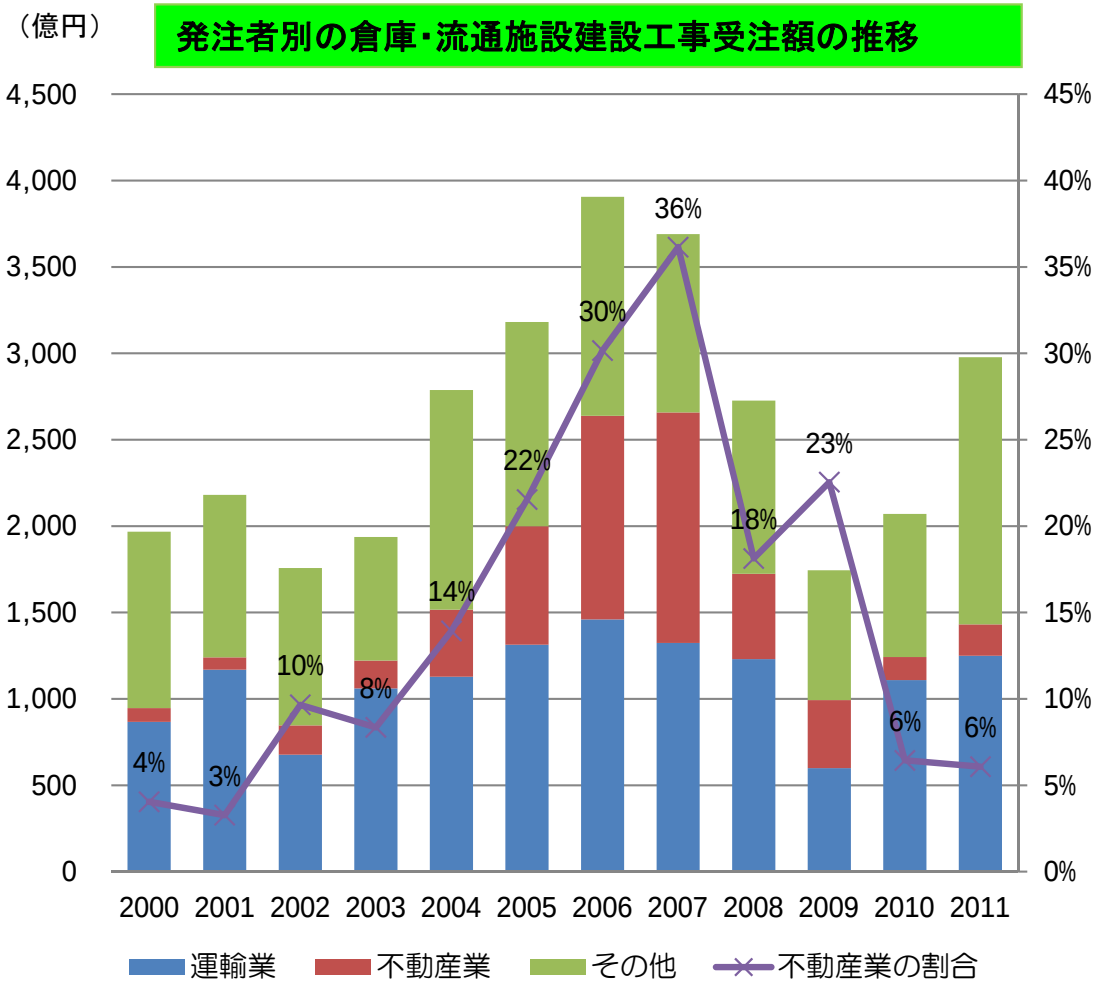

出典：国土交通省「建設工事受注動態統計調査（大手50社調査）」より作成

東京都市圏における開設年代別物流施設の土地所有形態

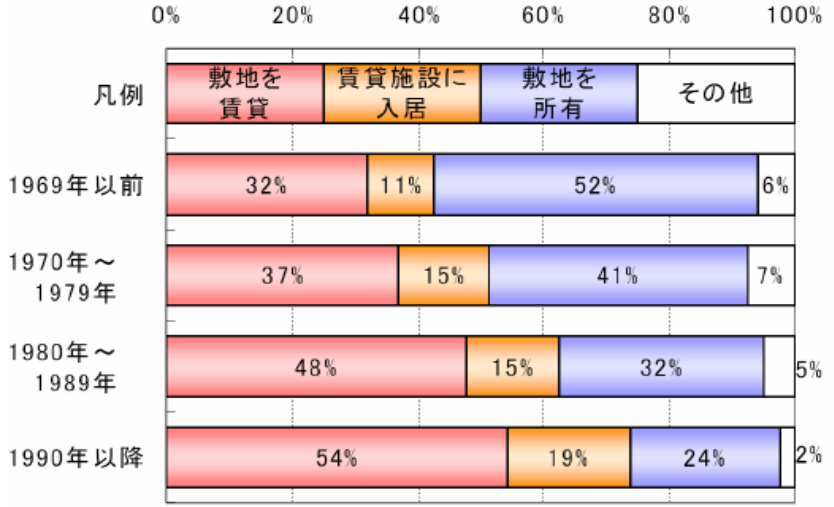

出典：第4回東京都市圏物資流動調査（平成15年）

証券化の対象となる用途が倉庫である不動産の取得実績の推移

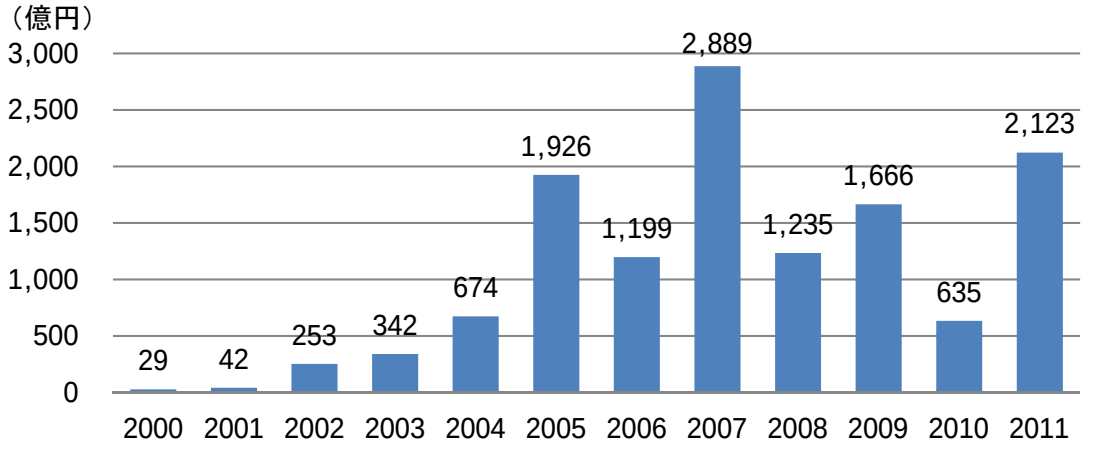

出典：国土交通省「不動産証券化実態調査」より作成

4－10. 次世代物流システム構築事業費補助金・平成26年度5．6億円（新規要求）

事業の内容

事業の概要・目的

○東日本大震災以降、省エネルギー対策の抜本的強化が必要となる中で、我が国の最終エネルギー消費の約２割を占める運輸部門の省エネルギー対策を進めることは重要です。

○中でも、今後従前の施策だけでは十分に省エネルギー対策を図ることができない物流分野等について、物流効率化のための先行事業を行い、その成果の展開により抜本的省エネルギー対策を進めます。

○具体的には、荷主と連携して行う省エネルギーに資する物流業務の効率化を進めます。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

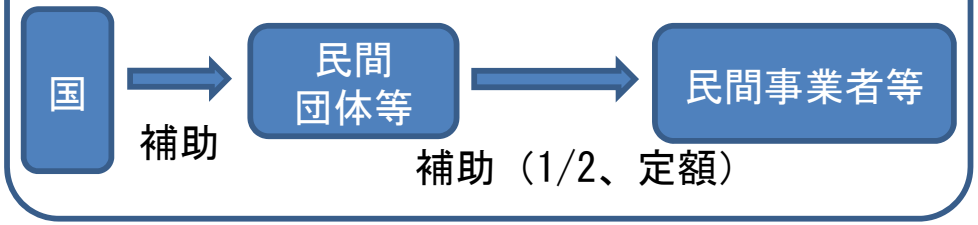

事業イメージ

○荷主と連携して行う環境負荷低減及び物流効率化を実現する以下のような取組を推進します。

- コンテナの空輸送を削減するため、輸入用として使用した海上コンテナを内陸で空にした後に、港に回送せずに近隣の事業者が輸出用として使用（ラウンドユース）する取組
- 共同輸配送を促進するため、電子タグのフォーマット体系の統一を図り、共同輸配送時の情報識別を容易にする取組
- 物流業務の自動化と拠点集約に資する物流設備の導入により、商慣行の改善と併せて、荷主における抜本的な物流効率化を図る取組

（例：コンテナのラウンドユースのイメージ）

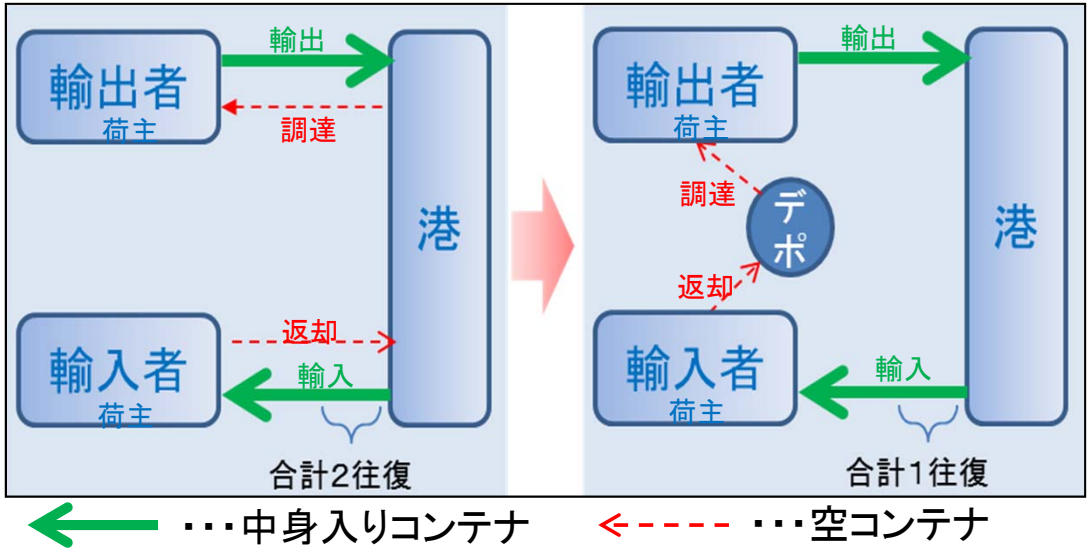

4－11．生産性向上を促す設備等投資促進税制の創設（法人税・法人住民税・事業税）

新設

○今後3年間で、設備投資を2012 年度の約63 兆円から、リーマンショック前の水準（年間約70 兆円）に回復させることを目指す。
○生産設備の使用期間（設備年齢）が上昇し、生産性や1人当たり給与が伸び悩み。そのため、生産性の向上に資する「質」の高い設備等の投資を促すための税制措置を講ずる。

要望内容

【目的】
先端設備の導入、生産ラインやオペレーションの刷新・改善により、製造業・非製造業の生産性向上を図る。

【対象設備】
先端的な「機械・装置」に加え、生産性向上に資する「ソフトウェア」「器具・備品」・生産ラインやオペレーションと一体となった「建物」等も対象に。

※産業競争力強化法（仮称）の「実行計画」において、事業者が設備投資を行う際に、達成すべき生産性やエネルギー効率の向上目標を明示し、これに該当する設備について、税制措置の対象とする。

【措置内容】
即時償却　又は　税額控除（中小企業には上乗せ）　等

◆対象設備（イメージ）

【最新加工機械】

【配送センター】

（参考1）民間設備投資額の推移・見込み

○民間設備投資は、<u>リーマンショック前の水準から約1割低下。今後3年間の集中投資促進期間において、これを回復させること（年間約70兆円）をめざす。</u>

○13年度の設備投資計画は、製造業・非製造業ともに増加の見通し。この流れを、着実なものにする必要。

設備投資額の推移（名目）

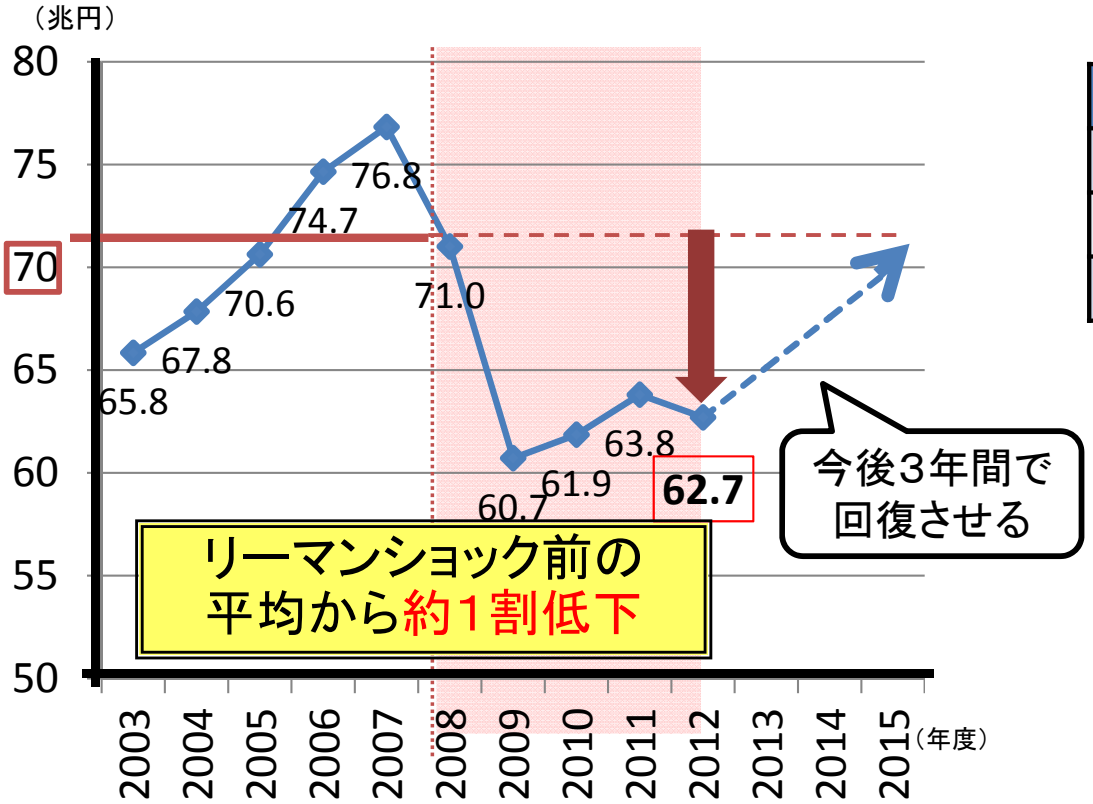

【出所】四半期別GDP統計（内閣府）

設備投資計画（13年5月時点）

	13年度（見通し）
全産業	前年比＋7.2%
製造業	前年比＋5.8%
非製造業	前年比＋8.1%

前向きな投資マインドを着実なものにする必要

【出所】「法人企業景気予測調査」（平成25年4-6月期調査）（内閣府・財務省）
（注）ソフトウェア投資額を含む、土地購入額を除く。
12年度、13年度ともに回答のあった法人（4-6月期10,218社、7-9月期10,125社）を基に推計したもの。

（参考2）設備年齢の上昇

○生産設備は、国富の源泉。しかし、90年代以降、<u>生産設備の使用期間（設備年齢）が上昇</u>。

○その結果、90年代以降、<u>設備投資ストックが伸び悩み。</u>それに伴い、<u>生産性及び1人当たり給与が低迷</u>。

設備年齢の推移

90年代以降、**古い設備を持ち続ける**傾向が加速

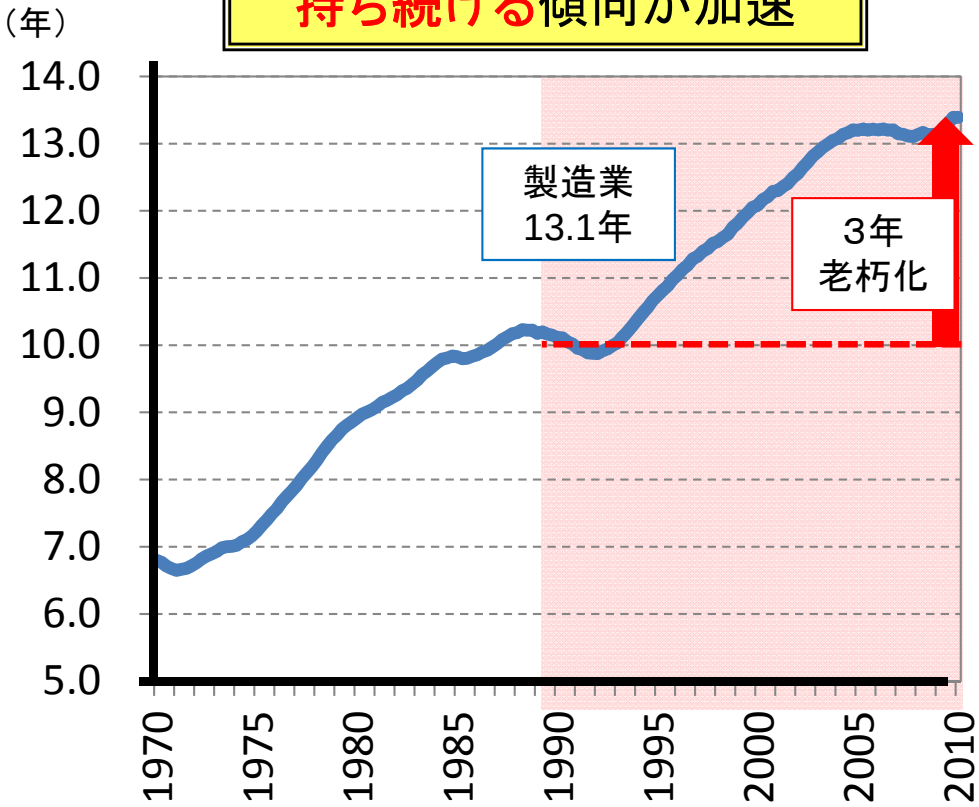

（出所）内閣府「民間企業資本ストック」、「国富調査」より経済産業省が作成

一人当たり生産性と給与の推移

90年代以降、
「設備投資」「生産性」「給与」
いずれも伸び悩み

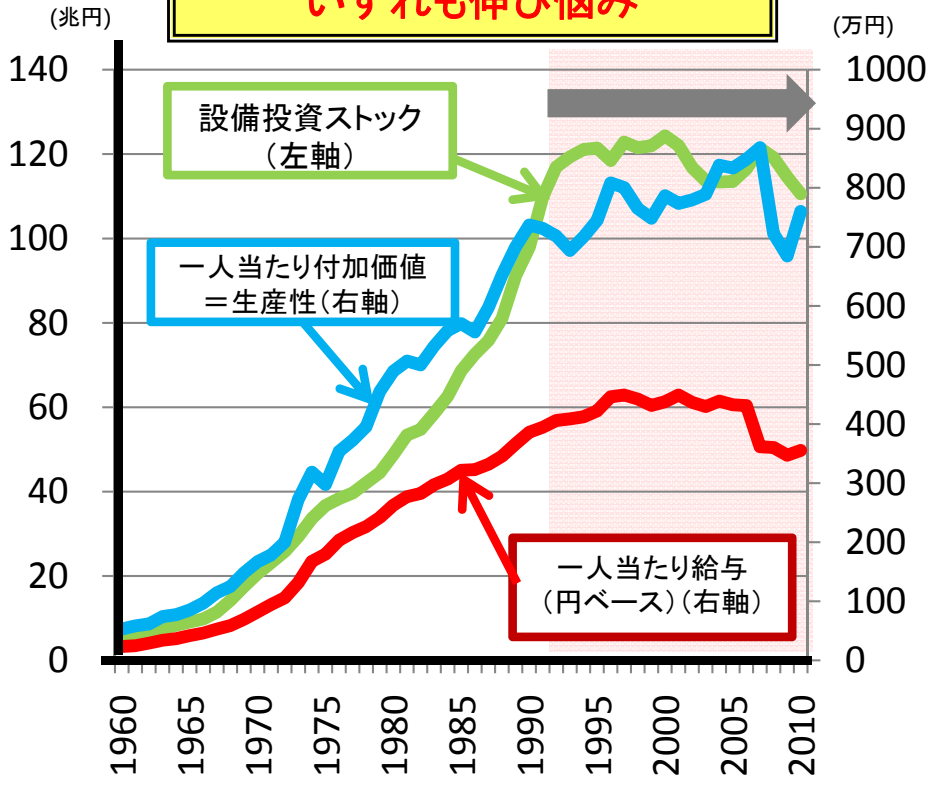

（出所）財務省「法人企業統計」より経済産業省が作成